

地域密着型サービス事業者 自己評価表

(認知症対応型共同生活介護事業所 ・ 小規模多機能型居宅介護事業所)

事業者名	医療法人社団向仁会 よるこびの家 日吉 松ユニット	評価実施年月日	平成22年1月1日～1月31日
評価実施構成員氏名			
記録者氏名		記録年月日	平成22年2月1日

北海道

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (既に取組んでいることも含む)
. 理念に基づく運営			
1. 理念の共有			
1 地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らしていくことを支えていくサービスとして、事業所独自の理念を作り上げている。	『よるこびの家日吉理念』を構築し、『自由・笑顔・安心』を理念として、入居者・職員双方の『自由』を掲げ、家族・地域への『安心』を土台にし、入居者・家族・地域・職員の皆の『笑顔』を中心としたということで、より親しみ易く、実践し易い理念になっている。		今後は、状況を判断して理念の再構築を実施したい。現在は職員の入れ替え等もあり現在の理念を使用し取り組むことにする。
2 理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる。	朝礼時での理念の確認を行い、管理者を中心に日々取り組んでいる。		現在の理念は言葉としては簡単だが、その中身は職員全員の想いを含んでいるので、新人にはオリエンテーションや日々の業務を通して浸透していくようにしていく。
3 家族や地域への理念の浸透 事業所は、利用者が地域の中で暮らし続けることを大切にしたい理念を、家族や地域の人々に理解してもらえよう取り組んでいる。	広報誌への掲載、スタッフルーム、多目的室にも理念を掲示し、訪問時に玄関にチラシを置き理念については都度、理解してもらえよう取り組みを行なっている。		今後も同取り組みを実施し、理念の浸透に取り組んでいく。
2. 地域との支えあい			
4 隣近所とのつきあい 管理者や職員は、隣近所の人と気軽に声をかけ合ったり、気軽に立ち寄ってもらえよう日常的なつきあいができるように努めている。	出退勤時や外出、散歩の際に隣近所への挨拶を積極的に行い、夏祭りや餅つき等の行事への参加の呼びかけをし、冬期間にはご近所と一緒に雪かきを行なっている。雪捨て場として、施設の庭を提供するなどの取り組みを行なっている。		今後も日々の生活の中で施設として協力出来る事を見つけ、近隣の方との関係強化を図っていきたい。
5 地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている。	所属する町会の慰安会や夏祭りに、入居者・職員で参加したり町会の在宅福祉委員会が見学に来たりしている。		町内会の介護相談窓口として、在宅での介護や認知症に対する相談窓口としての役割を担っていきたい。
6 事業者の力を活かした地域貢献 利用者への支援を基盤に、事業所や職員の状況や力に応じて、地域の高齢者等の暮らしに役立つことがないか話し合い、取り組んでいる。	運営推進会議や町会の行事等の中で、相談に乗ったり町会のふれあい活動に対して支援したりしている。		職員には、キャラバンメイトの認知症サポーターや認知症ケア専門士等の資格を持つ者もあり、研修や講演等で得てきた知識や介護技術を地域の人たちに伝える場を提供していきたい。

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んで きたい項目)	取組んでいきたい内容 (既に取組んでいることも含む)
3. 理念を実践するための制度の理解と活用			
7	<p>評価の意義の理解と活用</p> <p>運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる。</p>	<p>自己評価にて、点検行なった事に対して再度検討し、至らない部分は改善している。又、玄関に苦情処理のフロー図の掲示や、苦情処理責任者の掲示、担当者会議、家族訪問時の家族の意見の確認を行い、改善点は運営推進会議で発表し関係者や家族に確認してもらっている。</p>	<p>自己評価・外部評価だけではなく、家族や地域、関係者、他施設職員等の意見を取り入れ自分達では気付けないような事項を指摘してもらい、よりよいグループホーム作りを行なっていきたい。</p>
8	<p>運営推進会議を活かした取り組み</p> <p>運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている。</p>	<p>運営推進会議では、外部評価の結果を発表し御家族・地域の方々、関係者に意見をいただき改善したり要望に答えられるようスタッフ会議等で検討しサービスの向上に努めている。</p>	<p>今後も会議で出てきた意見等を真摯に受け止め、サービスの向上に努める。</p>
9	<p>市町村との連携</p> <p>事業所は、市町村担当と運営推進会議以外にも行き来する機会を作り、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる。</p>	<p>市町村との連携は運営推進会議と機会は少ないが、市町村主催の研修や講習会への参加を通し、日々のサービス向上に努めている。</p>	<p>今後も市町村との連携を深める機会を探し、サービスの向上に努めていきたい。</p>
10	<p>権利擁護に関する制度の理解と活用</p> <p>管理者や職員は、地域権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している。</p>	<p>運営推進会議で制度についての会議を行い、制度の理解と必要時には活用できるように努力している。</p>	<p>今後必要な制度であり、職員全員が制度の理解をおこなえるように定期的に同制度についての研修会を実施する。</p>
11	<p>虐待の防止の徹底</p> <p>管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内で虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている。</p>	<p>法人内で身体拘束廃止委員会を設け会議を実施しており、また高齢者虐待・拘束について、毎月のスタッフ会議で職員に対し意識付けを行っている。</p>	<p>拘束・虐待に対して積極的に管理者や介護支援専門員に相談できる環境づくりを行っていく。</p>
4. 理念を実践するための体制			
12	<p>契約に関する説明と納得</p> <p>契約を結んだり解約をする際は、利用者や家族等の不安、疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている。</p>	<p>入退去担当窓口より、初回面談の際より入居に関する事項を管理者と共に説明にあたっておりその後も御家族・入居者様の質問や不安については、その都度日常的に対応しており、十分に理解・納得していただけるように努めている。</p>	<p>入居説明の際には契約に関する説明を納得していただけるまで十分説明を行い、入居後トラブルにならないよう理解いただく。</p>

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (既に取組んでいることも含む)
13 運営に関する利用者意見の反映 利用者が意見、不満、苦情を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている。	苦情相談窓口の設置・掲示を行い、施設やサービスに関する苦情を言い易くしたり、運営推進委員会への参加呼びかけや、面会訪問時の状況説明、サービス担当者会議等を通して、意見を求め運営に反映できるように考慮している。		入居者様の意見を、日々の生活の中に活かしていけるように、管理者やケアマネだけでなく、職員が日々の業務の中で取り入れられるようにコミュニケーションをとり、スタッフ会議やカンファレンスで話し合っている。運営推進会議にも、入居者が参加し意見を伝える体制ができています。
14 家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている。	受診後や病状の変化があった時だけでなく、家族の面会時に管理者・ケアマネジャー・職員から近況について、生活の状態について報告し、年に4回の広報誌でも、写真等を用い、グループホームでの生活を紹介し職員の異動についてもコメントを載せている。 金銭管理は、毎月末で預り金出納帳を締めてコピーし、領収証のコピーとともに請求書と一緒に発送している。又、定期的に家族に出納帳と現金残高を確認して頂き署名捺印をもらっている。		今後も遠方のご家族様に対し、EメールやFAXでも情報を伝えられる体制をつくる。又、電話にて管理者が日々の様子について御連絡を行う。
15 運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情等を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている。	苦情相談窓口を設けるとともに、玄関やユニット掲示板に苦情相談窓口を掲示し、日頃から入居者様、家族と苦情や要望を伝えられる人間関係を築いており、要望や苦情を運営に反映させるように、スタッフ会議や申し送り職員に浸透させるように取り組んでいる。		今後も家族会、アンケート実施、意見箱設置により匿名的にも意見を言える環境を作る。
16 運営に関する職員意見の反映 運営者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている。	スタッフ会議や合同スタッフ会議にて、職員の意見を取り入れており、業務の中においても職員の希望や意見が反映される環境づくりに取り組んでいる。 又、管理者は職員の意見を運営に反映させるべく、全体管理者会議や法人本部に対し要望を伝えている。		今後も全職員から意見を取り入れられるように、職員に対する個別面談や懇親会等で意見を言いやすい環境を作っていきたい。
17 柔軟な対応に向けた勤務調整 利用者や家族の状況の変化、要望に柔軟な対応ができるよう、必要な時間帯に職員を確保する為の話し合いや勤務の調整に努めている。	入居者様の体調の変化や、認知症状の変化に対して、家族からの要望に応えるべく3:1の人員配置を徹底しており、行事や受診介助に対しての勤務体制を整えている。 随時状況の変化に対応すべく、日頃から職員間の申し送りを行って情報の共有に努めている。		外出やレクリエーション等を行い、入居者様のストレス軽減、気分転換の機会を常時作れるような人員配置を徹底していけるよう、業務に対してのゆとりを持ちたい。
18 職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている。	入居者様と職員双方が、2ユニット内で行き来することで、馴染みの環境を拡大させて職員の異動や退職による影響が極力少なくなるように努力している。 職員の離職に対して、管理者が相談に乗り、業務を継続できるように努めている。		職員の異動等によるダメージを最小限にする為、職員との日々の関わりから職員の悩み等を聞き配慮を行っている。

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (既に取組んでいることも含む)
5. 人材の育成と支援			
19	<p>職員を育てる取り組み</p> <p>運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている。</p>		<p>現在当施設内にて、OJTによる研修が主になっており、複数の職員が参加できる研修が少ないため、より多くの職員が参加できる研修の機会を増やしていきたい。</p>
20	<p>同業者との交流を通じた向上</p> <p>運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワーク作りや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている。</p>		<p>今後も北海道グループホーム協議会のBブロックにて、同業者との交流を増やせるように取り組んでいきたい。</p>
21	<p>職員のストレス軽減に向けた取り組み</p> <p>運営者は、管理者や職員のストレスを軽減するための工夫や環境づくりに取り組んでいる。</p>		<p>今後もストレス軽減のため色々取り組みを行い、良い環境づくりに努めたい。</p>
22	<p>向上心をもって働き続けるための取り組み</p> <p>運営者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、各自が向上心をもって働けるように努めている。</p>		<p>法人内に、療養型病床施設・訪問介護・居宅支援事業所・包括支援センターがあり、又グループホームも4件あるため、様々な環境で働きながら勉強していくことができる。</p>
. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援			
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応			
23	<p>初期に築く本人との信頼関係</p> <p>相談から利用に至るまでに本人が困っていること、不安なこと、求めていること等を本人自身からよく聴く機会をつくり、受け止める努力をしている。</p>		<p>見学者を随時受け入れ、納得して入居していただけるように説明している。入居決定後には、早期からフェイスシートを作成し職員全員の情報の共有実践に努めている。</p>
24	<p>初期に築く家族との信頼関係</p> <p>相談から利用に至るまでに家族等が困っていること、不安なこと、求めていること等をよく聴く機会をつくり、受け止める努力をしている。</p>	○	<p>入居の申し込み時から、入居担当窓口と管理者が家庭に訪問したり、病院より入居される場合は、病院へ出向いたりして、様々な場面での家族の不安を解決するための情報収集を行っている。</p>

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (既に取組んでいることも含む)
25 初期対応の見極めと支援 相談を受けたときに、本人と家族が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている。	相談時より、グループホームへの入居も含め、様々なサービスを想定して「その方」の、「その時」にあった最善のサービスへの対応ができるように努め、情報提供をするとともにグループホームの入居にあたっては、当施設のみではなく同一法人の他施設への入居も踏まえ相談にのっている。		今後も地域を含めたサービス機関との交流や、社会資源を活用する方法を考えて、家族や本人への情報提供に努めたい。
26 馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している。	環境の変化に不安を持たずに新しい生活に馴染めるように、使い慣れた馴染みの家具を持参していただいたり、住み慣れた環境を再現したりして、雰囲気作りに努めている。 又、ご家族と相談して生活歴を考慮した話題づくりなど、職員同士で情報を共有し、馴染みの空間作りに努力している。		入居者様の生きてきた時間や環境を理解し、馴染みの環境づくりに活かしていけるように、研修の機会を設けたり、経験できる機会を設けたりして、積極的に人間関係を築いていけるようにしていきたい。
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援			
27 本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている。	入居者様より教えられること、気づかせていただけることを大事にし、家族として一緒に暮らすことをイメージし、お互いに支えあう生活を築いていくように努めます。		日々の生活の中でも、昔の話題を聞き楽しかったこと、苦しかったことを共感することで、入居者様を孤立させない話題づくりに取り組みたい。
28 本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、喜怒哀楽を共にし、一緒に本人を支えていく関係を築いている。	介護計画を通して、家族の想いや意見を聞き、職員・家族・本人と一緒に生活を支えることを話し合い、より良い関係を築けるように努力しています。 家族面会時には、本人と家族・職員が話題を共有できるように、情報交換を行い行事への参加を通して、楽しい時間を過せるように支援している。		家族主体の行事や家族同士の交流を行って、ともに支え合う機会を増やしていく。
29 本人と家族のよりよい関係に向けた支援 これまでの本人と家族との関係の理解に努め、よりよい関係が築いていけるように支援している。	本人と家族の間で、必要時には仲介役となれるように情報を共有し、本人と家族の想いを相互に理解し対応できるように、普段から心がけている。 行事や誕生会などに、一緒に参加して頂く機会を設けて家族と本人の思い出作りをしている。又、遠方の家族や疎遠になっている家族に対し行事の案内や、広報誌、写真等を郵送して、絆を保つ支援を行っている。		行事への協力を促し、一緒に参加することで時間や思い出の共有ができるように支援しているが、今後ももっと家族が積極的に参加できるような機会を作っていきたい。
30 馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている。	ご本人・ご家族より情報を頂き、馴染みの関係が途切れないように、ご本人の記憶に残るように、日常の会話の中にも取り入れていくように、コミュニケーションをとっていききたい。		今後も、御本人様が馴染みの方との関係が途切れないように支援に努める。

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (既に取組んでいることも含む)
31	利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるように努めている。	職員が間に入り会話を盛り上げたり、入居者様同士が一緒に行えるような趣味を見つけたり、些細な日常の中でも話題を見つけて係われる場を作るように支援している。入居者様に対し、他の入居者様が気遣われる場面も見られ、孤立されることなく支えあって暮らしておられる。		日常生活の中で、一緒にお茶を飲んだり、世間話をしたりと日々の生活で入居者様同士で楽しむ時間の流れを、職員が妨げないような関わりを持つように心がけている。
32	関係を断ち切らない取り組み サービス利用(契約)が終了しても、継続的な関わりを必要とする利用者や家族には、関係を断ち切らないつきあいを大切にしている。	退居されてからも、関わりを必要とされる入居者様やご家族に対し、必要な支援を行なうとともに、他施設への転出の場合先方や家族に対して相談に応じたり情報の提供を行ったりとの希望に沿った支援をしている。		現在退居された後に、在宅へと復帰された入居者様がおられないが、そのような場合は行事への参加案内や広報誌の郵送など実施し、自由に行き来していただけるような環境を作っていきたい。
. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント				
1. 一人ひとりの把握				
33	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している。	一人ひとりの思いを大切にケアプランを作成し、カンファレンス等を通して検討するとともに、日常生活の中での会話から職員全員が意向を聞き取り、日々変わる思いや希望を共有することで本人本位のケアを行っている。		今後もご本人の望まれていることを聞き逃さず、御本人の意向に沿った支援ができるようにし、ご家族の希望も組み入れて入居者様主体のケアを行っていく。
34	これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている。	入居時に、ご本人やご家族から聞き取りを行い作成したフェースシートを参考に、馴染みの環境の継続に努めるとともに、日々の関わりの中で知りえた情報を記録等で共有し、職員全員が、入居者様一人ひとりに対して、把握できるようにしている。		介護記録や職員同士の申し送りを通して情報の把握に努めていますが、些細な情報がケアに活かせることもあるので、情報の把握に心掛けたい。
35	暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状を総合的に把握するように努めている。	入居者様一人一人の日々の暮らしや、体調の変化、精神状態、認知症による周辺症状等を記録し、記録の閲覧や申し送りで職員全員で把握している。生活の中で毎日の日課を見つけて頂いたり、役割を見つけて頂いたりしている。又、できることを探すために、日常の中で様々なことをお手伝いして頂いて、自信を持っていただくように取り組んでいる。		入居者様一人ひとりとの関わりの中で、何事もまずご自分でやっていただき、できないことをお手伝いするというケアの方針を行っている。又、施設内だけでなく、地域の中などでの関わりを通して、御本人様の出来る事を増やす(発見する)お手伝いをしていきたい。
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し				
36	チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、介護支援専門員の適切な監理のもとに、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している。	ケアプラン作成にあたり、職員全員が意見を出し合い、ご家族、主治医、医療連携看護師等全員から情報収集して、介護支援専門員が整理したうえで、介護計画を作成している。職員一人ひとりの個性により、関わり方も変わってくるため、様々な情報を得ながら、どうしたら生活の質を高めるかを検討しながら介護計画をたてる努力を行っている。		モニタリング・カンファレンス・担当者会議を通して、関係者からの意見を取り入れているが、介護計画を通して「その人らしさ」を発揮していただくために、関係者同士の意見の交換や情報の共有の場を作って、今後に活かしていく。

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (既に取組んでいることも含む)
37	現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、介護支援専門員の適切な監理のもとに、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している。	介護支援専門員を中心に、モニタリング・カンファレンスを行い、ケアプランの見直しを行うとともに、心身の状況の変化、環境の変化に対して随時、直接ケアに携わっている職員の意見を聴き、ご本人の意見や希望をもとに、ご本人・ご家族・関係者と担当者会議を開催して、介護計画に反映されるように努力している。		介護支援専門員を中心に概ね3ヶ月毎のモニタリング、カンファレンスを実施して介護計画の見直しを行っているが、必要な場合はその都度、カンファレンスを行い、関係者からの意見を聴き介護計画に反映させている。
38	個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている。	介護計画に沿った記録を記載すると同時に、日々の様子や変化を記録して、申し送りにて職員間で情報の共有に努めている。個々の入居者様の言葉を中心に、「その人らしさ」を表現できるような内容で、介護計画に活かして行くように努めている。		入居者様の生活が、記録から表現できるように誰が見ても分かる言葉で記録することに努めている。介護計画の実施のみに偏らないように、日常が分かる記録を目指している。
3. 多機能性を活かした柔軟な支援				
39	事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている。	函館市内に、同一法人で4箇所のグループホーム、療養型介護病棟、居宅支援事業所等、多方面に渡って状況に応じた支援を行うことができ、グループホームだけでも市内全域にあるので、交流を深めることができる。		法人内のグループホームで、入居者様同士の交流を図っていくことで、人間関係を作っていくような取り組みを行っていきたい。
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働				
40	地域資源との協働 本人の意向や必要性に応じて、民生委員やボランティア、警察、消防、文化・教育機関等と協力しながら支援している。	本人の必要に応じて、民生委員や福祉事務所、市役所との連携を行って支援している。行事に対しては、町内会のボランティアに協力していただいております。運営推進会議での町内会役員、消防署署員の参加などにより、地域資源の活用を行っている。		民生委員や地域包括支援センターとの協働により、権利擁護等の支援も必要時に行っていたり、町内会の老人クラブへの参加等により、活動の場を広げたりの支援を行っていきたい。
41	他のサービスの活用支援 本人の意向や必要性に応じて、地域の他のケアマネージャーやサービス事業者と話し合い、他のサービスを利用する為の支援をしている。	入退居時に他事業者との連携により、本人の意向にあったサービス利用が行えるように、介護支援専門員を中心に支援している。入居後も、本人の希望によりデイケア等のサービスが受けられるように情報収集し、連携を取り合うなどの支援を行っている。退居時には、退居後のサービス利用等について検討し連携をとっている。		福祉用具などの介護サービスだけでなく、活用できるサービスの情報収集に他施設や、ケアマネージャーとの連携を保ち、相談等を行っている。
42	地域包括支援センターとの協働 本人の意向や必要性に応じて、権利擁護や総合的かつ長期的なケアマネジメント等について、地域包括支援センターと協働している。	現在、まだ例はないが必要なケースでは連携が取れるように、運営推進会議等を通して、情報を共有する様に努めている。		権利擁護について、ご本人やご家族に理解していただけるように、必要時説明を行っているが、要望があった場合すぐに対応できるように、職員が権利擁護について理解する必要がある。

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んで きたい項目)	取組んでいきたい内容 (既に取組んでいることも含む)
43 かかりつけ医の受診支援 利用者をよく知る看護職員あるいは地域の看護職と気軽に相談しながら、日常の健康管理や医療活用の支援をしている。	入居者様は、入居時より入居前にかかっていた主治医への受診を希望されている場合は通院介助を行っており、受診時には日常の様子や心身の状態を報告し、健康管理や医療活用が行なわれるよう支援している。週に1度、医療連携看護師の訪問があり、入居者様の健康管理を行なっている。又、急変時などには24時間対応で相談することが出来る。	○	心身の状況の変化により、主治医以外の受診の必要性がある場合は、御本人と主治医、御家族と相談した上で、必要な治療が受けれるよう今後も継続し支援していく。
44 認知症の専門医等の受診支援 専門医等認知症に詳しい医師と関係を築きながら、職員が相談したり、利用者が認知症に関する診断や治療を受けられるよう支援している。	同一法人の住慶クリニックで認知症ケア専門士の医師があり、認知症に関する的確な治療や相談が出来る体制となっている。	○	認知症症状に合わせて、受診が受けられるように医師と連絡をとり、状況、状態に応じた対応が出来るようになっている。
45 看護職との協働 事業所として看護職員を確保している又は、利用者をよく知る看護職員あるいは地域の看護職と気軽に相談しながら、日常の健康管理や医療活用の支援をしている。	同一法人内の住慶クリニックより看護師が週に1度訪問されている。そこで健康管理を行なうと共に普段の定期受診時などの報告相談をして、医療的な助言、指示を受ける事が出来る。	○	普段の入居者様の状況報告を行なうと共に、日常の生活の様子についても報告し、生活状況を把握している為、安心して相談することが出来る。
46 早期退院に向けた医療機関との協働 利用者が入院した時に安心して過ごせるよう、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて連携している。	入院時には、病院関係者への情報提供や御家族への連絡を行い、早期退院を目指し連携に努めると共に、御家族が遠方でなかなか来れない時には、病院 御家族との中継を行い対応している。	○	入院時や、通常受診時に主治医や医療相談室などに情報提供を行い、連携を図ることで、退院後の対応、入居者様の状況変化にスムーズに対応する。
47 重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している。	重度化や終末期ケアを行うことになったとしても対応出来る様に、御本人、御家族の意向を確認した上で、医療連携看護師、主治医へ情報提供を行っており、看取り指針にて御家族へ対応している。	○	多く死に至る疾患を持っている方も多い。日々、看取りに向けてのケアなど職員に対しての情報、対策を指導していかねばならない。
48 重度化や終末期に向けたチームでの支援 重度や終末期の利用者が日々をより良く暮らせるために、事業所の「できること・できないこと」を見極め、かかりつけ医とともにチームとしての支援に取り組んでいる。あるいは、今後の変化に備えて検討や準備を行っている。	現在、終末期を迎えている方はおられないが、病院のソーシャルワーカーや医療連携看護師、市役所、医師等の関係機関と話し合い、本人の意向を踏まえた上でできるだけの支援を行うべく、情報の共有を行い、常に対応に備えている。	○	医療行為などグループホームで行なえる事は限られている為、ホーム内で出来る限りの支援を行う為、情報の提供を行ないながら、出来る所まで御本人の望む生活を送って頂けるよう職員全員で精神的な部分も支えていけるようなケアを行なっていきたい。

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (既に取組んでいることも含む)
49 住替え時の協働によるダメージの防止 本人が自宅やグループホームから別の居宅へ移り住む際、家族及び本人に関わるケア関係者間で十分な話し合いや情報交換を行い、住替えによるダメージを防ぐことに努めている。	入居時には、御本人の今まで送ってきた生活を当グループホームで継続していきけるように御家族をはじめ、関係機関と連絡をとり、職員全員が情報の共有をしていくことで馴染みの環境を作ることが出来るよう支援している。	○	住み替え時の影響が軽減出来る様、御家族に対し他サービスの情報の提供を行ない相談にのったり、住み替え先の情報を十分に収集、提供できるよう支援している。
. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援 1. その人らしい暮らしの支援 (1) 一人ひとりの尊重			
50 プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取扱いをしていない。	居室で一人で過ごされている時間、入浴、排泄の場面などは特にプライバシーに配慮している。記録に関しても、プライバシーを尊重し誰が見ても差し支えの無い言葉、表現で残し御本人の尊厳を尊重した扱いをしている。	○	職員の言葉遣いや態度など十分に注意し、問題等があった場合は都度指導、見直しを行い対応している。
51 利用者の希望の表出や自己決定の支援 本人が思いや希望を表せるように働きかけたり、わかる力に合わせた説明を行い、自分で決めたり納得しながら暮らせるように支援をしている。	生活の中で、入居者様が職員に対して御自分の思いを伝えられるような人間関係を構築し、一人一人の思いを汲み取るよう配慮している。	○	職員の押し付けではなく入居者様を主体とし、全職員が入居者様一人一人と同じように接していく中で全職員が入居者様の思いを共感理解出来る様な関係を築いていきたい。
52 日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している。	入居者様は、自由な時間の中で気の合う同士で話されたり、居室で一人で自由な時間を過ごしていたりと一人一人のペースで過ごされている。入浴や食事、就寝、起床もその日の気分でその方のペースで過ごされている。	○	入居者様のペース、自由な時間を壊さないよう職員全体が妨げのないよう業務を行う必要がある。
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援			
53 身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援し、理容・美容は本人の望む店に行けるように努めている。	入居者様一人一人の服装から髪型などの好みを職員も一緒に楽しみながらその人らしいその人に合った支援をしている。理美容については行きつけの美容院があったり、出張で来てくれる理美容を利用することで対応している。	○	季節感を取り入れた服装など、御本人の好みを理解した上で、その衣類などを用意された御本人や御家族の思いを大切に、これからも支援していきたい。
54 食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員がその人に合わせて、一緒に準備や食事、片付けをしている。	入居者様の献立や好みや料理の硬さなどを考慮し希望を出来る限り取り入れ、旬の物や節句などの年間行事に合わせ季節感を感じて頂いている。食事の準備や後片付けは、入居者様を中心に職員と一緒にしない、入居者様の出来る力でお手伝いして頂いている。鍋物などテーブル上での調理も取り入れ、家庭の雰囲気大切にしている。	○	入居者様の生活歴を食事にも活かし献立作り、調理が出来るように、職員は情報収集をし、調理に対しても勉強している。

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (既に取組んでいることも含む)
55	本人の嗜好の支援 本人が望むお酒、飲み物、おやつ、タバコ等、好みのものを一人ひとりの状況に合わせて日常的に楽しめるよう支援している。	出来る限り御本人の希望に合わせた物に都度対応している。健康上の理由により医師からの指示や御家族からの希望により数量などの制限がある場合もある。その為、御本人が希望されても対応できない場合もある。御家族が面会時などに持って来られたおやつなどは御本人の様子を見ながらお出しするよう支援している。	○	家での生活が出来る限り継続出来るよう入居者様の嗜好を把握し一人一人に合った支援を行っている。又、外食など普段と違った環境で食事をして頂くなど嗜好に合わせた対応も行っている。
56	気持ちよい排泄の支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして気持ちよく排泄できるよう支援している。	入居者様一人一人の排泄パターンを掴み、体調の変化などに対応出来るよう日頃から心掛けており、介助が必要な方にはプランにより個別に対応出来るよう支援している。	○	排泄に関しては羞恥心に配慮しながらさり気ない声掛けを行いトイレへお誘いするなど排泄リズムが崩れないよう支援している。排泄の失敗に対しても、自尊心を傷つけないよう対応させて頂いている。
57	入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している。	曜日や時間を決めての入浴は行なっており、一人一人の希望に合わせた対応を行っており、就寝前の入浴などにも対応している。入浴剤なども使用し普段とは違う入浴を楽しんで頂いている。	○	一般浴の他に、1階には特浴を完備しており、今後の終末期や寝たきりになられた入居者様にも対応できており、ユニットにより浴室の構造、雰囲気も違うので、気分を変えて入浴して頂く事も出来る。
58	安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、安心して気持ちよく休息したり眠れるよう支援している。	就寝、起床の時間は決めておらず一人一人の希望に合わせた支援をさせて頂いている。睡眠パターンを把握することで、眠れない時は職員と一緒に過ごすなどの対応を行なっている。	○	生活習慣は個々のペースがあるので昼夜逆転にならないよう気をつけながら生活リズムを保って頂いている。
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援				
59	役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている。	一人一人の生活歴を把握し、その方の力に合わせ役割を持って頂き、介護計画の中で取り入れている。役割を持って頂く事で、出来る力を発揮できる喜び、楽しみを感じて頂けるよう支援している。	○	家事作業を中心に無理せず出来る範囲で継続性を持って頂ける役割を行なって頂いている。役割を持つと同時にそれが楽しみへと繋がる支援をしていきたい。
60	お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している。	お金の管理が出来る方には御自分で管理をして頂き、入居者様自身が欲しい物を御自分で見て選び買い物をする事で、社会との関わりを持って頂けるよう支援している。	○	入居者様の希望に応じて職員支援のもと入居者様と一緒に買い物に行き支援していきたい。

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (既に取組んでいることも含む)
61	日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している。	日常的な散歩、買い物、近隣へのドライブなど希望に沿った外出を行なっている。昇降付き公用車もあることから車椅子の方でも気軽に外出出来るようになっている。	○	入居者様の介護度増加に応じて、外出支援の回数が減っているが、希望者にはきちんと対応出来るように努めたい。
62	普段行けない場所への外出支援 一人ひとりが行ってみたい普段は行けないところに、個別あるいは他の利用者や家族とともに出かけられる機会をつくり、支援している。	昔住んでいた場所や観光名所、その他イベントがある際は出向き、入居者様に普段とは違った雰囲気の中で季節感や懐かしい思い出など身体で感じて頂ける様支援している。	○	なかなか御家族様との外出の機会は少ない為、今後も御家族と出掛ける機会を持てるように支援していく。
63	電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援している。	施設内にかかってきた御家族からの電話など御本人、御家族の要望があれば自ら話をして頂くなど支援している。又、こちらからどこかへ連絡を取りたい場合は備え付けの公衆電話を利用して頂いている。お手紙や年賀状を書いて頂き郵送といった支援もしている。	○	御家族と入居者様の状況にもよるが、さらに入居者様と御家族との間にコミュニケーションが生まれるようやり取りを頻回にしていきたい。
64	家族や馴染みの人の訪問支援 家族、知人、友人等、本人の馴染みの人たちが、いつでも気軽に訪問でき、居心地よく過ごせるよう工夫している。	ご家族の訪問はもちろん、馴染みの友人などの訪問もあり、積極的に訪問していただけるように支援している。訪問された時には、入居者様の居室だけではなくホールなどで一緒に過ごして頂ける環境を作っている。居室は広めであり数人の来客にも対応でき、家族が宿泊することも可能である。	○	今後も室内だけではなく、敷地内の庭や芝生での交流の場を提供する。
(4) 安心と安全を支える支援				
65	身体拘束をしないケアの実践 運営者及び全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、身体拘束をしないケアに取り組んでいる。	法人内グループホームで身体拘束廃止委員会を設置し、身体拘束廃止に取り組んでいる。全職員で身体拘束に関する事例検討を行い、身体拘束とは何か、何が拘束にあたり、何が虐待にあたるのか、声掛けや言葉遣いにも拘束や虐待になる事を説明している。新規採用者には、採用時に高齢者虐待に関わる感想文を作成する事で、身体拘束や高齢者虐待について、考える機会を作っている。	○	身体的暴力や拘束・虐待・抑制はしてはいけないことと、全職員が理解し取り組んでいるが、何気なく使用する言葉が、抑制になり拘束になってしまう事が、毎日の業務の中の一つ一つの事柄の中で、各自が自覚しながら取り組んでいけるように、日々見直す体制を整えていきたい。
66	鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる。	職員は鍵をかけることで入居者様に与える弊害だけではなく、ご家族に対して与える感情も理解しており、鍵をかけずに自由な環境を営んで行く努力を行っている。夜間のみ、防犯のために玄関の施錠を行っている。	○	理念としての『自由』を実践すべく、職員の自由な発想によるケア、入居者様にとっての自由な環境や時間を大事にする様に、日々のケアにあたっている。

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (既に取組んでいることも含む)
67 利用者の安全確認 職員は、プライバシーに配慮しながら、昼夜通して利用者の所在や様子を把握し、安全に配慮している。	日中は、ホールに必ず最低1名の職員が、入居者様の様子を確認できる場所におり、一緒に過ごしながらか様子を把握している。居室にて過ごされているときも、お茶をお持ちしたり声掛けをしたりして、さりげなく様子を把握させていただいている。夜間も各ユニットに1名の夜勤者がおり、居室が確認できる場所で、入居者様がトイレに行かれたり出てこれられても確認できる状態にいる。	○	日中台所で調理を行っている場合も、常にホールの様子が把握できる体制であり、スタッフルームからもホールが見渡せる構造となっているが、夜勤帯では、夜勤者が1名のため職員各自が自覚と危機感と緊張感を持って業務にあたる様指導していく。
68 注意の必要な物品の保管・管理 注意の必要な物品を一律になくすのではなく、一人ひとりの状態に応じて、危険を防ぐ取り組みをしている。	入居者様の状況に合わせ対応している。危険に思えるものでも、入居者様にとっては大切な物なので、職員が随時確認を行う事で、ご本人に管理していただいている。ご本人の状況が変わって、ご自分で管理しきれなくなった場合は、ご本人とご家族に断り、職員で管理させていただいている。	○	共用部分においては、包丁・洗剤・薬などは管理し、夜間はキャビネットにて保管している。居室にて、各自入居者様が管理している物品に関して、職員全員が情報を共有し、異変があった時には即座に対応できる体制を整えていく。
69 事故防止のための取り組み 転倒、窒息、誤薬、行方不明、火災等を防ぐ為の知識を学び、一人ひとりの状態に応じた事故防止に取り組んでいる。	同一グループホームで、事故防止対策委員会を設立し、月に1回定例会議を行い、各ユニットで発生したインシデントや事故に関する情報を共有し、日頃のケアに還元している。入居者様一人一人の危険性を把握し、常に「～かもしれない」という、危機感を持ってケアに励んでいる。	○	些細な事でも、危ないと思ったことに関し「ヒヤリハット報告書」を作成し情報の共有を行っている。作成した「ヒヤリハット報告書」は、委員会の承認を経て全グループホーム職員にメールで送信され、情報の共有に努めている。他ユニットで起きたインシデントでも、自ユニットにおいても起きるかもしれないという、危機感を持って対応している。
70 急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備え、全ての職員が応急手当や初期対応の訓練を定期的に行っている。	防災訓練や研修会に置いて、緊急対応や応急処置に関する講習を行い講習に参加するとともに、研修内容を職員全員で共有している。又、各ユニットに急変時の対応や応急手当に関するマニュアルを完備し、確認出来る様になっている。電話の側に緊急対応マニュアルを提示して、対応出来る様になっている。	○	OJTにて管理者などが指導している。今後は全員が訓練出来る様に対応していきたい。
71 災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている。	年に2回防災訓練を実施し、日勤帯夜勤帯両方での避難体制を確立させ、町内会や近隣に対して、災害時の援助をお願いしている。	○	今後も定期的に災害時の行動に関する研修訓練を行っていき、災害時に対応出来る様に対処していきたい。
72 リスク対応に関する家族との話し合い 一人ひとりに起こり得るリスクについて家族等に説明し、抑圧感のない暮らしを大切にしたい対応策を話し合っている。	サービス担当者会議や面会時に介護支援専門員、管理者、現場責任者より現在の入居者様の心身の状態や、そこから発生するリスクと対応について説明し、同意の上で入居者様には自由に生活していただいている。職員へも危険性と対応、家族への思いを伝えたと、ケアの方法について検討し対応している。	○	入居者様の状況が徐々に変化していく中で、危険性も増していくことを常にご家族に伝えると同時に職員へも、危険性を理解した上で、拘束することのない、自由な関わりとケアを実施する様に指導していく。

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んで きたい項目)	取組んでいきたい内容 (既に取組んでいることも含む)
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援			
73 体調変化の早期発見と対応 一人ひとりの体調の変化や異変の発見に努め、気づいた際には速やかに情報を共有し、対応に結び付けている。	週に1度、医療連携看護師による健康管理を実施し、健康状態管理を行い、受診時や急変時、事故の際などに24時間対応されている。急変時には看護師指示により対応することにより一人一人の普段の生活の中での、体調の変化を見逃さずに対応出来るようになっている。	○	入居者様の体調の変化や、受診状況などは毎回の申し送りとメールで、全職員と医療連携看護師に送られており、情報の共有を行えるとともに、看護師からのアドバイスを得る事が出来る。
74 服薬支援 職員は、一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている。	職員は、受診時の医師や看護師の指示、薬剤情報などにより、入居者様一人一人の薬の内容、服薬方法の把握に努めており、状況の変化があった際には、速やかに医師、看護師に連絡して対応を相談している。	○	職員には薬の内容のみならず、服薬方法、対処方法等を随時説明を行っている。又、服薬確認、投薬時の見守り、声掛け、確認等を徹底して、事故の無い様に努めている。受診時には、心身の状態の変化、食欲、排泄リズム等の報告をして、医師への情報提供を行っている。
75 便秘の予防と対応 職員は、便秘の原因や及ぼす影響を理解し、予防と対応のための飲食物の工夫や身体を動かす働きかけに取り組んでいる。	職員は、高齢者に対する便秘が身体的、精神的に与える弊害を理解し、入居者様一人一人の体調管理と排泄リズムを把握し、食事のバランスや水分補給の声掛けを行って便秘予防に努めている。排泄リズムの乱れが見られるときは、医療連携看護師や医師に相談し、適切な指導を受けている。	○	便秘予防のために、食物繊維、水分補給、軽運動等を促して、極力薬に頼らずに自然なリズムを促すように、食後にトイレへお誘いの声掛けをしたり、朝冷たい水を飲んでいただいたり支援を行っているが、今後も継続して軽運動等での支援を行っていきたい。
76 口腔内の清潔保持 口の中の汚れやにおいが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や力に応じた支援をしている。	食後の歯磨きの声掛けや、ご自分では出来ない方には職員が支援を行っている。ご自分で、歯磨きや義歯洗浄されている方にも、随時確認し就寝時の義歯の洗浄などの支援を行っている。	○	口腔内の環境が心身に様々な影響を及ぼす事を、職員一人一人が理解して、適切な支援を行っていけるように、口腔ケアの勉強会や講習に参加したり歯科医師の講演を依頼したりと、今後職員の知識を深めていきたい。
77 栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている。	入居者様一人一人の食事量や水分量は記録にて確認する事が出来、申し送りでも職員全員で把握することが出来る。その上で、入居者様の心身の状態に合わせて、支援していている。献立の作成にあたって、偏りの無いように注意をしているが、栄養バランスに留意しながらも、献立の組み立てに偏りが見られている。	○	食事量の少ない入居者様には、好きな物をおやつや間食に用意して、1日の必要量をとって頂ける様に支援している。又、嚥下状態や咀嚼力に合わせておかゆを用意したり、副食を刻んだりして、ご本人の食べやすい状態にしている。献立に偏りが無いように、栄養バランスに留意して、献立の作成をして行く必要がある為、職員の知識を深める必要がある。
78 感染症予防 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA、ノロウイルス等)	感染症予防マニュアルを参考にし防止に努めている。洗面所には、うがい薬、ハンドソープ、ホエスミンを常備し、消毒薬を加湿器で散布し空気洗浄も行っている。	○	日々の業務の中で、感染の危険性がある事、外部と一番接している職員が感染源になる危険性がある事を、職員には指導している。

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (既に取組んでいることも含む)
79 食材の管理 食中毒の予防のために、生活の場としての台所、調理用具等の衛生管理を行い、新鮮で安全な食材の使用と管理に努めている。	台所・調理器具・食堂テーブルは常に殺菌消毒など行い清潔に努めている。食材は必要以上の在庫を置かず、賞味期限に留意しており、鮮度の保持を行っている。スタッフルームにある食中毒予防マニュアルによって職員全員で確認を行っている。	○	調理用具や台所の清潔保持と調理・食事介助の手洗いの励行、手指消毒を行い、食中毒の予防に努めている。施設内は、気温が高めなので季節を問わず食材が腐敗しやすく、食中毒が発生しやすい事を職員一人一人が認識し、食材は使い切りとし、残った惣菜は処分するように心掛けている。
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり (1)居心地のよい環境づくり			
80 安心して出入りできる玄関まわりの工夫 利用者や家族、近隣の人等にとって親しみやすく、安心して出入りができるように、玄関や建物周囲の工夫をしている。	玄関は、通りに面しており近所の方も気軽に声を掛けてくださる。建物に隣接して広い芝生と畑があり、玄関にはスロープがあって車椅子の方でも楽に移動する事ができる。駐車スペースも広く、ご家族や外部の方も来訪しやすくなっている。	○	玄関周りのフェンスには、ご近所の方が植えて下さった花があり、芝生への出入りも自由な為、ご近所の方が散歩途中に立ち寄り、冬は雪捨て場に開放するなどご近所に開放している。入居者様も自由に出入りして、草取りや畑の水遣りをされている。玄関ホールには、植木やベンチもあり寛げる空間作りを行っている。
81 居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている。	共用空間には植木や花が飾られており、車椅子でも楽に移動できるスペースがある。トイレは各居室の間に一つずつあり、自動で点灯する照明で安全に出入り出来、台所の調理器具は、一般の家庭用品で馴染みのあるものなどになっている。	○	共用空間には季節ごとに、クリスマスツリーや雛人形、兜などを飾り、季節間を演出しており、飾り付けを入居者様と職員が一緒に行う事で、より季節の移り変わりを実感して頂いている。
82 共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中には、一人になれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている。	ホール内のソファで2人掛けや3人掛け、1人掛けとあり、一人で過したい時や他の入居者様と過したい時に各々使い分けて使用されており、お互いの居室を訪問したり、夏場は屋外ベンチで過したりすることも出来る。廊下にも一人掛けのソファを置いてあり、1人でゆったり過す事もできる。	○	入居者様同士での人間関係に留意し、1人では寂しい想いをされないように配慮しながら、仲の良い同士で過している時は邪魔にならない様に見守っている。
83 居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使いなれたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている。	居室には入居時から馴染みの家具を持って来ていただいたとき、少しでも住み慣れた空間づくりを行えるように配慮している。仏壇や神棚を持ち込んでいただくことも可能であるので、それぞれの好みで居室作りを行っている。	○	ご本人の好みの飾り付けや、装飾品、家具の持込を行っているので、それぞれに個性のある部屋作りがされている。精神的に落ち着かない様子が続くときなどには、ご家族と相談して使い慣れたものを持って来ていただいたりと支援を行っている。
84 換気・空調の配慮 気になるにおいや空気のおどみがないよう換気に努め、温度調節は、外気温と大きな差がないように配慮し、利用者の状況に応じてこまめに行っている。	全館エアコン完備で、各居室にもエアコンが設置されているので、簡単に温度調節が行える。全室に開放できる吐き出し窓があり換気扇もあるので、換気も容易にされている。	○	冷暖房は、外気温と極端に違わないように注意しながら設定している・夏は冷房がきき過ぎないように注意し、冬は湿度にも注意しながら室温が上がり過ぎないように注意している。

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んで きたい項目)	取組んでいきたい内容 (既に取組んでいることも含む)
(2) 本人の力の発揮と安全を支える環境づくり			
85	<p>身体機能を活かした安全な環境づくり</p> <p>建物内部は一人ひとりの身体機能を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している。</p>	<p>建物自体は、バリアフリーの構造になっており、車椅子の方や下肢の弱った方にも楽に生活できる。共有空間は四方に手すりも設置されており、車椅子の方も使用できる多目的トイレが各階に2ヶ所有り、それぞれの身体能力に応じて対応できる。</p>	<p>○</p> <p>ホールや食堂、浴室などに福祉用具などを使用に滑らない工夫など、安全に歩けるようにしており、ソファーやテーブルなどの配置も入居者様の動機に合わせているので、一人で活動できる機会も増え自立を促すことが出来る。</p>
86	<p>わかる力を活かした環境づくり</p> <p>一人ひとりのわかる力を活かして、混乱や失敗を防ぎ、自立して暮らせるように工夫している。</p>	<p>個々の入居者様に対して、一人一人の出来る事、出来ない事を把握して、出来る事を中心に家事のお手伝いなどを行って頂き、出来ない事への支援を行う事で失敗を減らし、混乱を防ぐケアを実践している。</p>	<p>○</p> <p>居室やトイレがわからなくなる入居者様の居室や、トイレに人形を飾ったりしてさり気なく目印としており、入居者様の仕草や動きから、困っている事を探りお手伝いさせて頂く。常に入居者様のペースに合わせたお手伝いをしていく事で安心感を持って頂き、失敗に対する不安を取り除いていく。</p>
87	<p>建物の外回りや空間の活用</p> <p>建物の外回りやベランダを利用者が楽しんだり、活動できるように活かしている。</p>	<p>建物自体には、広いベランダがあり中庭もある。建物に隣接した庭には、芝生が有り広い庭もある為、様々な活動が可能となっている。</p>	<p>○</p> <p>ベランダで、職員と入居者様が一緒に洗濯をしたり、中庭にプールを置いて涼んだり流しそうめんをしたり、芝生でお弁当を食べたり、夏祭りを行ったりしている。畑では土お越しから種まき、毎日の水遣り、草取り、収穫を行い、冬は次の種まきの構想と、一年を通して楽しんでいる。</p>

. サービスの成果に関する項目		
	項目	取り組みの成果
88	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる	<p>ほぼ全ての利用者 利用者の2 / 3くらい 利用者の1 / 3くらい ほとんど掴んでいない</p> <p>ほぼ全員の意向を掴んでいると思うが、全ての利用者様の意向を掴むことには不十分である。</p>
89	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある	<p>毎日ある 数日に1回程度ある たまにある ほとんどない</p> <p>時間の長短はあるものの、職員と入居者様がゆったり過ごす場面がある。</p>
90	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている	<p>ほぼ全ての利用者 利用者の2 / 3くらい 利用者の1 / 3くらい ほとんどいない</p> <p>一人ひとり、自分のペースで暮らされている。</p>
91	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿が見られている	<p>ほぼ全ての利用者 利用者の2 / 3くらい 利用者の1 / 3くらい ほとんどいない</p> <p>職員との関わりの中で、常に笑いの絶えない時間を過ごされている。</p>
92	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている	<p>ほぼ全ての利用者 利用者の2 / 3くらい 利用者の1 / 3くらい ほとんどいない</p> <p>全ての方の希望を叶えているとは言えないが、希望を叶えられるようにしている。</p>
93	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている	<p>ほぼ全ての利用者 利用者の2 / 3くらい 利用者の1 / 3くらい ほとんどいない</p> <p>日々の健康管理、受診介助を行っている。</p>
94	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている	<p>ほぼ全ての利用者 利用者の2 / 3くらい 利用者の1 / 3くらい ほとんどいない</p> <p>その都度、臨機応変な対応により支援を行っている。</p>
95	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています	<p>ほぼ全ての家族 家族の2 / 3くらい 家族の1 / 3くらい ほとんどできていない</p> <p>全てのご家族の思いを聴いているとは言えない。今後も御家族との信頼関係強化に努める。</p>
96	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている	<p>ほぼ毎日のように 数日に1回程度 たまに ほとんどない</p> <p>入居者様よっての偏りはあるものの、友人知人等の面会は多い。</p>

. サービスの成果に関する項目			
項目		取り組みの成果	
97	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている	大いに増えている 少しずつ増えている あまり増えていない 全くいない	地域との関わりや関係各所との連携も行えている。
98	職員は、生き生きと働いている	ほぼ全ての職員が 職員の2/3くらいが 職員の1/3くらいが ほとんどいない	職員は、入居者様との関わりを楽しんで働いている。
99	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	ほぼ全ての利用者が 利用者の2/3くらいが 利用者の1/3くらいが ほとんどいない	全ての方に満足して頂けるように、努力していく。
100	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	ほぼ全ての家族等が 家族等の2/3くらいが 家族等の1/3くらいが ほとんどいない	満足されていない方もいるかと思われるので、今後も家族からの意見を汲み取れるように努める。

【特に力を入れている点・アピールしたい点】

(日々の実践の中で事業所として力を入れて取り組んでいる点・アピールしたい点等を自由記載)
 法人内グループホーム(4箇所・11ユニット)と連携をとり、各委員会活動(身体拘束廃止委員会、事故防止対策委員会、計画作成担当者会議)に取り組むことで幅広い意見交換の場を設けています。
 又、住宅街の中にあるということから近隣住民との関わりが持つグループホームの立地条件に適し、町会や近くの小学校などとの交流も図れ地域に根付いた環境となっております。
 またこれから高齢者の方々の介護度の重度化に対応出来る様に十分な設備が整っております。特殊入浴設備、介護専用車両等

地域密着型サービス事業者 自己評価表

(~~認知症対応型共同生活介護事業所~~ ・ 小規模多機能型居宅介護事業所)

事業者名	医療法人社団向仁会 グループホームよろこびの家日吉 柏ユニット	評価実施年月日	H22年1月1日～1月31日
評価実施構成員氏名			
記録者氏名		記録年月日	H22年2月2日

北海道

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んで きたい項目)	取組んでいきたい内容 (既に取組んでいることも含む)
理念に基づく運営			
1. 理念の共有			
1	地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らしていくことを支えていくサービスとして、事業所独自の理念を作り上げている。	「よるこびの家日吉理念」を構築し、『自由・笑顔・安心』を理念として、入居者・職員双方の『自由』を掲げ、家族・地域への『安心』を土台にし、入居者・家族・地域・職員の皆の『笑顔』を中心としたということで、より親しみ易く、実践し易い理念になっている。	今後は、状況を判断して理念の再構築を実施したい。現在は職員の入れ替え等もあり現在の理念を使用し取り組むことにする。
2	理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる。	朝礼時での理念の確認を行い、管理者を中心に日々取り組んでいる。	現在の理念は言葉としては簡単だが、その中身は職員全員の想いを含んでいるので、新人にはオリエンテーションや日々の業務を通して浸透していきようにしていく。
3	家族や地域への理念の浸透 事業所は、利用者が地域の中で暮らし続けることを大切にしたい理念を、家族や地域の人々に理解してもらえるよう取り組んでいる。	広報誌への掲載、スタッフルーム、多目的室にも理念を掲示し、訪問時に玄関にチラシを置き理念については都度、理解してもらえるような取り組みを行なっている。開設4年目となりだいたい理解して頂けていると思われる。	今後も同取り組みを実施し、理念のさらなる浸透に取り組んでいく。
2. 地域との支えあい			
4	隣近所とのつきあい 管理者や職員は、隣近所の人と気軽に声をかけ合ったり、気軽に立ち寄りしてもらえるような日常的なつきあいができるように努めている。	出退勤時や外出、散歩の際に隣近所への挨拶を積極的に行い、夏祭りや餅つき等の行事への参加の呼びかけをし、冬期間にはご近所と一緒に雪かきを行なっている。雪捨て場として、施設の庭を提供するなどの取り組みを行なっている。	今後も日々の生活の中で施設として協力出来る事を見つけ、近隣の方との関係強化を図っていきたい。又、運営推進会議の参加声掛けを行っていきたい。
5	地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている。	所属する町会の慰安会や夏祭りに、入居者・職員で参加したり町会の在宅福祉委員会が見学に来たりしている。	町内会の介護相談窓口として、在宅での介護や認知症に対する相談窓口としての役割を担っていきたい。
6	事業者の力を活かした地域貢献 利用者への支援を基盤に、事業所や職員の状況や力に応じて、地域の高齢者等の暮らしに役立つことがないか話し合い、取り組んでいる。	運営推進会議や町会の行事等の中で、相談に乗ったり町会のふれあい活動に対して支援したりしている。	職員には、キャラバンメイトの認知症サポーターや認知症ケア専門士等の資格を持つ者もあり、研修や講演等で得てきた知識や介護技術を地域の人たちに伝える場を提供していきたい。

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んで きたい項目)	取組んでいきたい内容 (既に取組んでいることも含む)
3. 理念を実践するための制度の理解と活用			
7	<p>評価の意義の理解と活用</p> <p>運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる。</p>	<p>自己評価にて、点検行なった事に対して再度検討し、至らない部分は改善している。又、玄関に苦情処理のフロー図の掲示や、苦情処理責任者の掲示、担当者会議、家族訪問時の家族の意見の確認を行い、改善点は運営推進会議で発表し関係者や家族に確認して頂いている。</p>	<p>自己評価・外部評価だけではなく、家族や地域、関係者、他施設職員等の意見を取り入れ自分達では気付けないような事項を指摘してもらい、よりよいグループホーム作りを行なっていきたい。</p>
8	<p>運営推進会議を活かした取り組み</p> <p>運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている。</p>	<p>運営推進会議では、外部評価の結果を発表し御家族・地域の方々、関係者に意見をいただき改善したり要望に答えるようスタッフ会議等で検討しサービスの向上に努めている。又、今回初めて「成年後見人制度」についての講演を行政書士の方に行っており、多数参加者のもと充実した内容の会議を開催する事が出来た。</p>	<p>今後も会議で出てきた意見等を真摯に受け止め、サービスの向上に努める。</p>
9	<p>市町村との連携</p> <p>事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会を作り、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる。</p>	<p>市町村との連携は運営推進会議と機会は少ないが、市町村主催の研修や講習会への参加を通し、日々のサービス向上に努めている。</p>	<p>今後も市町村との連携を深める機会を探し、サービスの向上に努めていきたい。</p>
10	<p>権利擁護に関する制度の理解と活用</p> <p>管理者や職員は、地域権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している。</p>	<p>運営推進会議で制度についての会議を行い、制度の理解と必要時には活用できるように努力している。</p>	<p>今後必要な制度であり、職員全員が制度の理解をおこなえるように定期的に同制度についての研修会を実施する。</p>
11	<p>虐待の防止の徹底</p> <p>管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内で虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている。</p>	<p>法人内で身体拘束廃止委員会を設け会議を実施しており、また高齢者虐待・拘束について、毎月のスタッフ会議で職員に対し意識付けを行っている。</p>	<p>拘束・虐待に対して積極的に管理者や介護支援専門員に相談できる環境づくりを行っている。</p>
4. 理念を実践するための体制			
12	<p>契約に関する説明と納得</p> <p>契約を結んだり解約をする際は、利用者や家族等の不安、疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている。</p>	<p>入退去担当窓口より、初回面談の際より入居に関する事項を管理者と共に説明にあたりその後も御家族・入居者様の質問や不安については、その都度日常的に対応しており、十分に理解・納得していただけるように努めている。</p>	<p>入居説明の際には契約に関する説明を納得して頂けるまで十分説明を行い、入居後トラブルにならないよう理解に努めている。</p>

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んで きたい項目)	取組んでいきたい内容 (既に取組んでいることも含む)
13 運営に関する利用者意見の反映 利用者が意見、不満、苦情を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている。	苦情相談窓口の設置・掲示を行い、施設やサービスに関する苦情を言い易くしたり、運営推進委員会への参加呼びかけや、面会訪問時の状況説明、サービス担当者会議等を通して、意見を求め運営に反映できるように考慮している。		入居者様の意見を、日々の生活の中に活かしていけるように、管理者やケアマネだけではなく、職員が日々の業務の中で取り入れられるようにコミュニケーションをとり、スタッフ会議やカンファレンスで話し合っている。運営推進会議にも、入居者が参加し意見を伝える体制ができています。
14 家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている。	受診後や病状の変化があった時だけでなく、家族の面会時に管理者・ケアマネジャー・職員から近況について、生活の状態について報告し、年に4回の広報誌でも、写真等を用い、グループホームでの生活を紹介し職員の異動についてもコメントを載せている。 金銭管理は、毎月末で預り金出納帳を締めてコピーし、領収証のコピーとともに請求書と一緒に発送している。又、定期的に家族に出納帳と現金残高を確認して頂き署名捺印をもらっている。		今後も遠方のご家族様に対し、EメールやFAXでも情報を伝えられる体制をつくる。又、電話にて管理者が日々の様子について御連絡を行う。
15 運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情等を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている。	苦情相談窓口を設けるとともに、玄関やユニット掲示板に苦情相談窓口を掲示し、日頃から入居者様、家族と苦情や要望を伝えられる人間関係を築いており、要望や苦情を運営に反映させるように、スタッフ会議や申し送りで職員に浸透させるように取り組んでいる。		今後も家族会、アンケート実施、意見箱設置により匿名的にも意見を言える環境を作る。
16 運営に関する職員意見の反映 運営者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている。	スタッフ会議や合同スタッフ会議にて、職員の意見を取り入れており、業務の中においても職員の希望や意見が反映される環境づくりに取り組んでいる。 又、管理者は職員の意見を運営に反映させるべく、全体管理者会議や法人本部に対し要望を伝えている。		今後も全職員から意見を取り入れられるように、職員に対する個別面談や懇親会等で意見を言いやすい環境を作っていきたい。
17 柔軟な対応に向けた勤務調整 利用者や家族の状況の変化、要望に柔軟な対応ができるよう、必要な時間帯に職員を確保する為の話し合いや勤務の調整に努めている。	入居者様の体調の変化や、認知症状の変化に対して、家族からの要望に応えるべく3:1の人員配置を徹底しており、行事や受診介助に対しての勤務体制を整えている。 随時状況の変化に対応すべく、日頃から職員間の申し送りを行って情報の共有に努めている。		外出やレクリエーション等を行い、入居者様のストレス軽減、気分転換の機会を常時作れるような人員配置を徹底していけるよう、業務に対してのゆとりを持ちたい。
18 職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている。	入居者様と職員双方が、2ユニット内で行き来することで、なじみの環境を拡大させて職員の異動や退職による影響が極力少なくなるように努力している。 職員の離職に対して、管理者が相談に乗り、業務を継続できるように努めている。		職員の異動等によるダメージを最小限にする為、職員との日々の関わりから職員の悩み等を聞き配慮を行っている。

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んで きたい項目)	取組んでいきたい内容 (既に取組んでいることも含む)
5. 人材の育成と支援			
19	<p>職員を育てる取り組み</p> <p>運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている。</p>	<p>新規採用時から、OJTにて研修していけるように配慮し、各研修に対しては業務内で参加できるように配慮している。希望者に対しては、実務経験2年から実践者研修を受講させたり、介護福祉士受験に対しての支援を行っている。</p> <p>又、法人内グループホームにて実施される研修会への支援も行っている。</p>	<p>現在当施設内にて、OJTによる研修が主になっており、複数の職員が参加できる研修が少ないため、より多くの職員が参加できる研修の機会を増やしていきたい。</p>
20	<p>同業者との交流を通じた向上</p> <p>運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワーク作りや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている。</p>	<p>北海道グループホーム協議会・北海道グループホーム協議会・同協議会Bブロックにおける研修や勉強会への参加を奨励しており、隔月に行われるBブロックのケアプラン勉強会をはじめ他様々なテーマを持ち寄り、近隣地域の他グループホームとの交流を図っている。</p>	<p>今後も北海道グループホーム協議会のBブロックにて、同業者との交流を増やせるように取り組んでいきたい。職員の参加率も上げていきたい。</p>
21	<p>職員のストレス軽減に向けた取り組み</p> <p>運営者は、管理者や職員のストレスを軽減するための工夫や環境づくりに取り組んでいる。</p>	<p>管理者は職員のストレス軽減が出来るように、個別面談を行う。また、日々の職員との接することによりストレスの原因を把握し環境改善を行う。</p>	<p>今後もストレス軽減のため色々取り組みを行い、良い環境づくりに努めたい。</p>
22	<p>向上心をもって働き続けるための取り組み</p> <p>運営者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、各自が向上心をもって働けるように努めている。</p>	<p>年度毎に職員に対し、人事考課や日々の勤務状況を把握することで職員の努力や勤務姿勢を評価するとともに、実績により評価し昇給や昇格へ反映させている。</p>	<p>法人内に、療養型病床施設・訪問介護・居宅支援事業所・包括支援センターがあり、又グループホームも4ヶ所ある為、様々な環境で働きながら勉強していくことができる。</p>
. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援			
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応			
23	<p>初期に築く本人との信頼関係</p> <p>相談から利用に至るまでに本人が困っていること、不安なこと、求めていること等を本人自身からよく聴く機会をつくり、受け止める努力をしている。</p>	<p>入居窓口を定め、入居予約申し込み時から本人・家族に話を聞きながら、その人らしい生活の継続が出来るように努めている。利用の決定後は、訪問等により面談の機会を増やし、本人の望む生活ができるようにお手伝いをしている。</p>	<p>見学者を随時受け入れ、納得して入居していただけるように説明している。</p> <p>入居決定後には、早期からフェイスシートを作成し職員全員の情報の共有実践に努めている。</p>
24	<p>初期に築く家族との信頼関係</p> <p>相談から利用に至るまでに家族等が困っていること、不安なこと、求めていること等をよく聴く機会をつくり、受け止める努力をしている。</p>	<p>初回訪問時から、家族との信頼関係を築くべく入居窓口である介護支援専門員を中心に、管理者が家族の話に耳を傾け、現場スタッフと情報を共有して、家族の想いに応える努力を行っている。</p>	<p>○</p> <p>入居の申し込み時から、入居担当窓口と管理者が家庭に訪問したり、病院より入居される場合は、病院へ出向いたりして、様々な場面での家族の不安を解決するための情報収集を行っている。</p>

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んで きたい項目)	取組んでいきたい内容 (既に取組んでいることも含む)
25 初期対応の見極めと支援 相談を受けたときに、本人と家族が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている。	相談時より、グループホームへの入居も含め、様々のサービスを想定して「その方」の、「その時」にあった最善のサービスへの対応ができるように努め、情報提供をすると共にグループホームの入居にあたっては、当施設のみではなく同一法人の他施設への入居も踏まえ相談にのっている。		今後も地域を含めたサービス機関との交流や、社会資源を活用する方法を考えて、家族や本人への情報提供に努めたい。
26 馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している。	環境の変化に不安を持たずに新しい生活に馴染めるように、使い慣れた馴染みの家具を持参していただいたり、住み慣れた環境を再現したりして、雰囲気作りに努めている。 又、ご家族と相談して生活歴を考慮した話題づくりなど、職員同士で情報を共有し、馴染みの空間作りに努力している。		入居者様の生きてきた時間や環境を理解し、馴染みの環境づくりに活かしていけるように、研修の機会を設けたり、経験できる機会を設けたりして、積極的に人間関係を築いていけるようにしていきたい。
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援			
27 本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている。	入居者様より教えられること、気づかせていただけることを大事にし、家族として一緒に暮らすことをイメージし、お互いに支えあう生活を築いていくように努めます。		日々の生活の中でも、昔の話題を聞き楽しかったこと、苦しかったことを共感することで、入居者様を孤立させない話題づくりに取り組みたい。
28 本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、喜怒哀楽を共にし、一緒に本人を支えていく関係を築いている。	介護計画を通して、家族の想いや意見を聞き、職員・家族・本人と一緒に生活を支えることを話し合い、より良い関係を築けるように努力しています。 家族面会時には、本人と家族・職員が話題を共有できるように、情報交換を行い行事への参加を通して、楽しい時間を過せるように支援している。		家族主体の行事や家族同士の交流を行って、ともに支え合う機会を増やしていく。
29 本人と家族のよりよい関係に向けた支援 これまでの本人と家族との関係の理解に努め、よりよい関係が築いていけるように支援している。	本人と家族の間で、必要時には仲介役となれるように情報を共有し、本人と家族の想いを相互に理解し対応できるように、普段から心がけている。 行事や誕生会などに、一緒に参加して頂く機会を設けて家族と本人の思い出作りをしている。又、遠方の家族や疎遠になっている家族に対し行事の案内や、広報誌、写真等を郵送して、絆を保つ支援を行っている。		行事への協力を促し、一緒に参加することで時間や思い出の共有ができるように支援しているが、今後もっと家族が積極的に参加できるような機会を作っていきたい。
30 馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている。	ご本人・ご家族より情報を頂き、馴染みの関係が途切れないように、ご本人の記憶に残るように、日常の会話の中にも取り入れていくように、コミュニケーションをとっていききたい。		今後も、御本人様が馴染みの方との関係が途切れないように支援に努める。

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (既に取組んでいることも含む)
31	利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるように努めている。	職員が間に入り会話を盛り上げたり、入居者様同士が一緒に行えるような趣味を見つけたり、些細な日常の中でも話題を見つけて係われる場を作るように支援している。入居者様に対し、他の入居者様が気遣われる場面も見られ、孤立されることなく支えあって暮らしておられる。		日常生活の中で、一緒にお茶を飲んだり、世間話をしたりと日々の生活で入居者様同士で楽しむ時間の流れを、職員が妨げないような関わりを持つように心がけている。
32	関係を断ち切らない取り組み サービス利用(契約)が終了しても、継続的な関わりを必要とする利用者や家族には、関係を断ち切らないつきあいを大切にしている。	退居されてからも、関わりを必要とされる入居者様やご家族に対し、必要な支援を行なうとともに、他施設への転出の場合先方や家族に対して相談に応じたり情報の提供を行ったりとの希望に沿った支援をしている。		現在退居された後に、在宅へと復帰された入居者様がおられないが、そのような場合は行事への参加案内や広報誌の郵送など実施し、自由に行き来していただけるような環境を作っていきたい。
. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント				
1. 一人ひとりの把握				
33	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している。	一人ひとりの思いを大切にケアプランを作成し、カンファレンス等を通して検討するとともに、日常生活の中での会話から職員全員が意向を聞き取り、日々変わる思いや希望を共有することで本人本位のケアを行っている。		今後もご本人の望まれていることを聞き逃さず、御本人の意向に沿った支援ができるようにし、ご家族の希望も組み入れて入居者様主体のケアを行っていく。
34	これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている。	入居時に、ご本人やご家族から聞き取りを行い作成したフェースシートを参考に、馴染みの環境の継続に努めるとともに、日々の関わりの中で知りえた情報を記録等で共有し、職員全員が、入居者様一人ひとりに対して、把握できるようにしている。		介護記録や職員同士の申し送りを通して情報の把握に努めていますが、些細な情報がケアに活かせることもあるので、情報の把握に心掛けたい。
35	暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状を総合的に把握するように努めている。	入居者様一人一人の日々の暮らしや、体調の変化、精神状態、認知症による周辺症状等を記録し、記録の閲覧や申し送りで職員全員で把握している。生活の中で毎日の日課を見つけて頂いたり、役割を見つけて頂いたりしている。又、できることを探すために、日常の中で様々なことをお手伝いして頂いて、自信を持っていただくように取り組んでいる。		入居者様一人ひとりとの関わりの中で、何事もまずご自分でやっていただき、できないことをお手伝いするというケアの方針を行っている。又、施設内だけではなく、地域の中などでの関わりを通して、御本に様の出来る事を増やす(発見する)お手伝いをしていきたい。
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し				
36	チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、介護支援専門員の適切な監理のもとに、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している。	ケアプラン作成にあたり、職員全員が意見を出し合い、ご家族、主治医、医療連携看護師等全員から情報収集して、介護支援専門員が整理したうえで、介護計画を作成している。職員一人ひとりの個性により、関わり方も変わってくるため、様々な情報を得ながら、どうしたら生活の質を高めるかを検討しながら介護計画をたてる努力を行っている。		モニタリング・カンファレンス・担当者会議を通して、関係者からの意見を取り入れているが、介護計画を通して「その人らしさ」を発揮していただくために、関係者同士の意見の交換や情報の共有の場を作って、今後に活かしていく。

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んで きたい項目)	取組んでいきたい内容 (既に取組んでいることも含む)
37 現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、介護支援専門員の適切な監理のもとに、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している。	介護支援専門員を中心に、モニタリング・カンファレンスを行い、ケアプランの見直しを行うとともに、心身の状況の変化、環境の変化に対して随時、直接ケアに携わっている職員の意見を聴き、ご本人の意見や希望をもとに、ご本人・ご家族・関係者と担当者会議を開催して、介護計画に反映されるように努力している。		介護支援専門員を中心に概ね3ヶ月毎のモニタリング、カンファレンスを実施して介護計画の見直しを行っているが、必要な場合はその都度、カンファレンスを行い、関係者からの意見を聴き介護計画に反映させている。又、記録がパソコンより手書きになり、パソコンでの記録よりも充実した内容の記録となり、御家族様にも気軽に閲覧して頂ける様な形となっております。
38 個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている。	介護計画に沿った記録を記載すると同時に、日々の様子や変化を記録して、申し送りにて職員間で情報の共有に努めている。個々の入居者様の言葉を中心に、「その人らしさ」を表現できるような内容で、介護計画に活かして行くように努めている。		入居者様の生活が、記録から表現できるように誰が見ても分かる言葉で記録することに努めている。介護計画の実施のみに偏らないように、入居者様一人一人の日常がわかる記録を目指している。
3. 多機能性を活かした柔軟な支援			
39 事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている。	函館市内に、同一法人で4箇所のグループホーム、療養型介護病棟、居宅支援事業所等、多方面に渡って状況に応じた支援を行うことができ、グループホームだけでも市内全域にあるので、交流を深めることができる。		法人内のグループホームで、入居者様同士の交流を図っていくことで、人間関係を作っていくような取り組みを行っていききたい。
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働			
40 地域資源との協働 本人の意向や必要性に応じて、民生委員やボランティア、警察、消防、文化・教育機関等と協力しながら支援している。	本人の必要に応じて、民生委員や福祉事務所、市役所との連携を行って支援している。行事に対しては、町内会のボランティアに協力していただいております。運営推進会議での町内会役員、消防署署員の参加などにより、地域資源の活用を行っている。		民生委員や地域包括支援センターとの協働により、権利擁護等の支援も必要時に行っていたり、町内会の老人クラブへの参加等により、活動の場を広げたりの支援を行っていききたい。
41 他のサービスの活用支援 本人の意向や必要性に応じて、地域の他のケアマネージャーやサービス事業者と話し合い、他のサービスを利用する為の支援をしている。	入退居時に他事業者との連携により、本人の意向にあったサービス利用が行えるように、介護支援専門員を中心に支援している。入居後も、本人の希望によりデイケア等のサービスが受けられるように情報収集し、連携を取り合うなどの支援を行っている。退居時には、退居後のサービス利用等について検討し連携をとっている。		福祉用具などの介護サービスだけではなく、活用できるサービスの情報収集に他施設や、ケアマネージャーとの連携を保ち、相談等を行っている。
42 地域包括支援センターとの協働 本人の意向や必要性に応じて、権利擁護や総合的かつ長期的なケアマネジメント等について、地域包括支援センターと協働している。	現在、まだ例はないが必要なケースでは連携が取れるように、運営推進会議等を通して、情報を共有する様に努めている。		権利擁護について、ご本人やご家族に理解していただけるように、必要時説明は行っているが、要望があった場合すぐに対応できるように、職員が権利擁護について理解する必要がある。

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んで きたい項目)	取組んでいきたい内容 (既に取組んでいることも含む)
43	かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している。	入居者様は、入居時より入居前にかかっていた主治医への受診を希望されている場合は通院介助を行っており、受診時には日常の様子や心身の状態を報告し、健康管理や医療活用が行なわれるよう支援している。週に1度、医療連携看護師の訪問があり、入居者様の健康管理を行なっている。又、急変時などには24時間対応で相談することが出来る。	○	心身の状況の変化により、主治医以外の受診の必要性がある場合は、御本人と主治医、御家族と相談した上で、必要な治療が受けれるよう今後も継続し支援していく。
44	認知症の専門医等の受診支援 専門医等認知症に詳しい医師と関係を築きながら、職員が相談したり、利用者が認知症に関する診断や治療を受けられるよう支援している。	同一法人の住慶クリニックには認知症ケア専門士の医師がおり、認知症に関する的確な治療や相談が出来る体制となっている。	○	認知症症状に合わせて、受診が受けられるように医師と連絡を取り、状況、状態に応じた対応が出来るようになっている。
45	看護職との協働 事業所として看護職員を確保している又は、利用者をよく知る看護職員あるいは地域の看護職と気軽に相談しながら、日常の健康管理や医療活用の支援をしている。	同一法人内の住慶クリニックより看護師が週に1度訪問されている。そこで健康管理を行なうと共に普段の定期受診時などの報告相談をして、医療的な助言、指示を受ける事が出来る。	○	普段の入居者様の状況報告を行なうと共に、日常の生活の様子についても報告し、生活状況を把握している為、安心して相談することが出来る。
46	早期退院に向けた医療機関との協働 利用者が入院した時に安心して過ごせるよう、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて連携している。	入院時には、病院関係者への情報提供や御家族への連絡を行い、早期退院を目指し連携に努めると共に、御家族が遠方でなかなか来られない時には、病院 御家族との中継を行い対応している。	○	入院時や、通常受診時に主治医や医療相談室などに情報提供を行い、連携を図ることで、退院後の対応、入居者様の状況変化にスムーズに対応する。
47	重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している。	重度化や終末期ケアを行うことになったとしても対応出来る様に、御本人、御家族の意向を確認した上で、医療連携看護師、主治医へ情報提供を行っており、看取り指針にて御家族へ対応している。	○	多く死に至る疾患を持っている方も多い。日々、看取りに向けてのケアなど職員に対しての情報、対策を指導していかねばならない。
48	重度化や終末期に向けたチームでの支援 重度や終末期の利用者が日々をより良く暮らせるために、事業所の「できること・できないこと」を見極め、かかりつけ医とともにチームとしての支援に取り組んでいる。あるいは、今後の変化に備えて検討や準備を行っている。	現在、終末期を迎えている方はおられないが、病院のソーシャルワーカーや医療連携看護師、市役所、医師等の関係機関と話し合い、本人の意向を踏まえた上でできるだけの支援を行うべく、情報の共有を行い、常に対応に備えている。	○	医療行為などグループホームで行なえる事は限られている為、ホーム内で出来る限りの支援を行う為、情報の提供を行ないながら、出来る所まで御本人の望む生活を送って頂けるよう職員全員で精神的な部分も支えていけるようなケアを行なっていきたい。又、松ユニットでは対象者がいる為、今後の取り組みを参考にして取り組んでいきたい。

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (既に取組んでいることも含む)
<p>住替え時の協働によるダメージの防止</p> <p>49 本人が自宅やグループホームから別の居宅へ移り住む際、家族及び本人に関わるケア関係者間で十分な話し合いや情報交換を行い、住替えによるダメージを防ぐことに努めている。</p>	<p>入居時には、御本人の今まで送ってきた生活を当グループホームで継続していきけるように御家族をはじめ、関係機関と連絡をとり、職員全員が情報の共有をしていくことで馴染みの環境を作ることが出来るよう支援している。</p>	○	<p>住み替え時の影響が軽減出来る様、御家族に対し他サービスの情報の提供を行ない相談にのったり、住み替え先の情報を十分に収集、提供できるよう支援している。</p>
<p>.その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</p> <p>1. その人らしい暮らしの支援</p> <p>(1) 一人ひとりの尊重</p>			
<p>50 プライバシーの確保の徹底</p> <p>一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取扱いをしていない。</p>	<p>居室で一人で過ごされている時間、入浴、排泄の場面などは特にプライバシーに配慮している。記録に関しても、プライバシーを尊重し誰が見ても差し支えの無い言葉、表現で残し御本人の尊厳を尊重した扱いをしている。</p>	○	<p>職員の言葉遣いや態度など十分に注意し、問題等があった場合は都度指導、見直しを行い対応している。</p>
<p>51 利用者の希望の表出や自己決定の支援</p> <p>本人が思いや希望を表せるように働きかけたり、わかる力に合わせた説明を行い、自分で決めたり納得しながら暮らせるように支援をしている。</p>	<p>生活の中で、入居者様が職員に対して御自分の思いを伝えられるような人間関係を構築し、一人一人の思いを汲み取るよう配慮している。</p>	○	<p>職員の押し付けではなく入居者様を主体とし、全職員が入居者様一人一人と同じように接していく中で全職員が入居者様の思いを共感理解出来る様な関係を築いていきたい。</p>
<p>52 日々のその人らしい暮らし</p> <p>職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している。</p>	<p>入居者様は、自由な時間の中で気の合う同士で話されたり、居室で一人で自由な時間を過ごしていたりと一人一人のペースで過ごされている。入浴や食事、就寝、起床もその日の体調や気分でのその方のペースで過ごされている。</p>	○	<p>入居者様のペース、自由な時間を壊さないよう職員全体が妨げのないよう業務を行う必要がある。</p>
<p>(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援</p>			
<p>53 身だしなみやおしゃれの支援</p> <p>その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援し、理容・美容は本人の望む店に行けるように努めている。</p>	<p>入居者様一人一人の服装から髪型などの好みを職員も一緒に楽しみながらその人らしいその人に合った支援をしている。理美容については行きつけの美容院があったり、訪問してくれる理美容を利用することで対応している。</p>	○	<p>季節感を取り入れた服装など、御本人の好みを理解した上で、その衣類などを用意された御本人や御家族の思いを大切に、これからも支援していきたい。</p>
<p>54 食事を楽しむことのできる支援</p> <p>食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者職員がその人に合わせて、一緒に準備や食事、片付けをしている。</p>	<p>入居者様の献立や好みや料理の硬さなどを考慮し希望を出来る限り取り入れ、旬の物や節句などの年間行事に合わせ季節感を感じて頂いている。食事の準備や後片付けは、入居者様を中心に職員と一緒にしない、入居者様の出来る力でお手伝いして頂いている。鍋物などテーブル上での調理も取り入れ、家庭の雰囲気大切にしている。</p>	○	<p>入居者様の生活歴を食事にも活かし献立作り、調理が出来るように、職員は情報収集をし、調理に対しても勉強している。</p>

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (既に取組んでいることも含む)
55	本人の嗜好の支援 本人が望むお酒、飲み物、おやつ、タバコ等、好みのものを一人ひとりの状況に合わせて日常的に楽しめるよう支援している。	出来る限り御本人の希望に合わせた物に都度対応している。健康上の理由により医師からの指示や御家族からの希望により数量などの制限がある場合もある。その為、御本人が希望されても対応できない場合もある。御家族が面会時などに持って来られたおやつなどは御本人の様子を見ながらお出しするよう支援している。	○	家での生活が出来る限り継続出来るよう入居者様の嗜好を把握し一人一人に合った支援を行っている。又、外食など普段と違った環境で食事をして頂くなど嗜好に合わせた対応も行なっている。
56	気持ちよい排泄の支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして気持ちよく排泄できるよう支援している。	入居者様一人一人の排泄パターンを掴み、体調の変化などに対応出来るよう日頃から心掛けており、介助が必要な方にはプランにより個別に対応出来るよう支援している。	○	排泄に関しては羞恥心に配慮しながらさり気ない声掛けを行いトイレへお誘いするなど排泄リズムが崩れないよう支援している。排泄の失敗に対しても、自尊心を傷つけないよう対応させて頂いている。
57	入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している。	曜日や時間を決めての入浴は行なっておらず、一人一人の希望に合わせた対応を行なっており、就寝前の入浴などにも対応している。入浴剤なども使用したり、気の合う同士2人で入浴して頂くなど普段とは違う入浴を楽しんで頂いている。	○	一般浴の他に、1階には特浴を完備しており、今後の終末期や寝たきりになられた入居者様にも対応できており、ユニットにより浴室の構造、雰囲気も違うので、気分を変えて入浴して頂く事も出来る。
58	安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、安心して気持ちよく休息したり眠れるよう支援している。	就寝、起床の時間は決まっておらず一人一人の希望に合わせた支援をさせて頂いている。睡眠パターンを把握することで、眠れない時は職員と一緒に過ごすなどの対応を行なっている。	○	生活習慣は個々のペースがあるので昼夜逆転にならないよう気をつけながら生活リズムを保って頂いている。
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援				
59	役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている。	一人一人の生活歴を把握し、その方の力に合わせ役割を持って頂き、介護計画の中で取り入れている。役割を持って頂く事で、出来る力を発揮できる喜び、楽しみを感じて頂けるよう支援している。	○	家事作業を中心に無理せず出来る範囲で継続性を持って頂ける役割を行なって頂いている。役割を持つと同時にそれが楽しみへと繋がる支援をしていきたい。
60	お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している。	お金の管理が出来る方には御自分で管理をして頂き、入居者様自身が欲しい物を御自分で見て選び買い物をする事で、社会との関わりを持って頂けるよう支援している。	○	入居者様の希望に応じて職員支援のもと入居者様と一緒に買い物に行き支援していきたい。

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (既に取組んでいることも含む)
61	日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさず、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している。	日常的な散歩、買い物、近隣へのドライブなど希望に沿った外出を行なっている。昇降付き公用車もあることから車椅子の方でも気軽に外出出来るようになっている。	○	入居者様の介護度増加に応じて、外出支援の回数が減っているが、希望者にはきちんと対応出来るように努めたい。
62	普段行けない場所への外出支援 一人ひとりが行ってみたい普段は行けないところに、個別あるいは他の利用者や家族とともに出かけられる機会をつくり、支援している。	昔住んでいた場所や観光名所、その他イベントがある際は出向き、入居者様に普段とは違った雰囲気の中で季節感や懐かしい思い出など身体で感じて頂ける様支援している。	○	なかなか御家族様との外出の機会は少ない為、今後も御家族と出掛ける機会を持てるように支援していく。
63	電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている。	施設内にかかってきた御家族からの電話など御本人、御家族の要望があれば自ら話しをして頂くなど支援している。又、こちらからどこかへ連絡を取りたい場合は備え付けの公衆電話を利用して頂いている。お手紙や年賀状を書いて頂き郵送といった支援もしている。	○	御家族と入居者様の状況にもよるが、さらに入居者様と御家族との間にコミュニケーションが生まれるようやり取りを継続していきたい。
64	家族や馴染みの人の訪問支援 家族、知人、友人等、本人の馴染みの人たちが、いつでも気軽に訪問でき、居心地よく過ごせるよう工夫している。	ご家族の訪問はもちろん、馴染みの友人などの訪問もあり、積極的に訪問していただけるように支援している。訪問された時には、入居者様の居室だけではなくホールなどで一緒に過して頂ける環境を作っている。居室は広めであり数人の来客にも対応でき、家族が宿泊することも可能である。	○	夏場などは室内だけではなく、敷地内の庭や芝生での交流の場を提供する。
(4)安心と安全を支える支援				
65	身体拘束をしないケアの実践 運営者及び全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、身体拘束をしないケアに取り組んでいる。	法人内グループホームで身体拘束廃止委員会を設置し、身体拘束廃止に取り組んでいる。全職員で身体拘束に関する事例検討を行い、身体拘束とは何か、何が拘束にあたり、何が虐待にあたるのか、声掛けや言葉遣いにも拘束や虐待になる事を説明している。	○	身体的暴力や拘束・虐待・抑制はしてはいけないことと、全職員が理解し取り組んでいるが、何気なく使用する言葉が、抑制になり拘束になってしまう事が、毎日の業務の中の一つ一つの事柄の中で、各自が自覚しながら取り組んでいけるように、日々見直す体制を整えていきたい。
66	鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる。	職員は鍵をかけることで入居者様に与える弊害だけではなく、ご家族に対して与える感情も理解しており、鍵をかけずに自由な環境を営んで行く努力を行っている。夜間のみ、防犯のために玄関の施錠を行っている。	○	理念としての『自由』を実践すべく、職員の自由な発想によるケア、入居者様にとっての自由な環境や時間を大事にする様に、日々のケアにあたっている。

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (既に取組んでいることも含む)
67 利用者の安全確認 職員は、プライバシーに配慮しながら、昼夜通して利用者の所在や様子を把握し、安全に配慮している。	日中は、ホールに必ず最低1名の職員が、入居者様の様子を確認できる場所におり、一緒に過ごしながらか様子を把握している。居室にて過ごされている時も、お茶をお持ちしたり声掛けをしたりして、さりげなく様子を把握させて頂いている。夜間も各ユニットに1名の夜勤者がおり、居室が確認できる場所で、入居者様が居室より出てこられてもすぐに確認できる状態にいる。	○	日中台所で調理を行っている場合も、常にホールの様子が把握できる体制であり、スタッフルームからもホールが見渡せる構造となっているが、夜勤帯では、夜勤者が1名のため職員各自が自覚と危機感と緊張感を持って業務にあたる様指導している。
68 注意の必要な物品の保管・管理 注意の必要な物品を一律になくすのではなく、一人ひとりの状態に応じて、危険を防ぐ取り組みをしている。	入居者様の状況に合わせて対応している。危険に思えるものでも、入居者様にとっては大切な物なので、職員が随時確認を行う事で、ご本人に管理していただいている。ご本人の状況が変わって、ご自分で管理しきれなくなった場合は、ご本人とご家族に断り、職員で管理させて頂いている。	○	共用部分においては、包丁・洗剤・薬などは管理し、夜間はキャビネットにて鍵のかかる場所で保管している。居室にて、各自入居者様が管理している物品に関しては職員全員が情報を共有し、異変があった時には即座に対応できる体制を整えている。
69 事故防止のための取り組み 転倒、窒息、誤薬、行方不明、火災等を防ぐ為の知識を学び、一人ひとりの状態に応じた事故防止に取り組んでいる。	同一グループホームで、事故防止対策委員会を設立し、月に1回定例会議を行い、各ユニットで発生したインシデントや事故に関する情報を共有し、日頃のケアに還元している。入居者様一人一人の危険性を把握し、常に「～かもしれない」という、危機感を持ってケアに励んでいる。	○	些細な事でも、危ないと思ったことに関し「ヒヤリハット」を作成し情報の共有を行っている。以前は書式が難しいものでパソコン打ちで作成に手間がかかっていたが、現在は簡易なもので手書きへと変更した事でヒヤリハットへの関心も向上し件数も以前よりも増加している。
70 急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備え、全ての職員が応急手当や初期対応の訓練を定期的に行っている。	防災訓練や研修会に置いて、緊急対応や応急処置に関する講習を行い講習に参加するとともに、研修内容を職員全員で共有している。又、各ユニットに急変時の対応や応急手当に関するマニュアルを完備し、確認出来る様になっている。電話の側に緊急対応マニュアルを提示して、対応出来る様になっている。	○	OJTにて管理者などが指導している。今後は全員が訓練出来る様に対応していきたい。
71 災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている。	年に2回防災訓練を実施し、日勤帯夜勤帯両方での避難体制を確立させ、町内会や近隣に対して、災害時の援助をお願いしている。	○	今後も定期的に災害時の行動に関する研修訓練を行っていき、災害時に対応出来る様に対処していきたい。今年は、火災のみの訓練ではなく自然災害も想定した上での訓練も行う。又、近隣の町会より協力要請もあり、5月にはGHと町会職員共同での訓練を実施する予定となっている。緊急避難場所としては近隣の小学校(北日吉小学校)に依頼しており協力体制は整っている。
72 リスク対応に関する家族との話し合い 一人ひとりに起こり得るリスクについて家族等に説明し、抑圧感のない暮らしを大切にしたい対応策を話し合っている。	サービス担当者会議や面会時に介護支援専門員、管理者、現場責任者より現在の入居者様の心身の状態や、そこから発生するリスクと対応について説明し、同意の上で入居者様には自由に生活していただいている。職員へも危険性と対応、家族への思いを伝えたと上で、ケアの方法について検討し対応している。	○	入居者様の状況が徐々に変化していく中で、危険性も増していくことを常にご家族に伝えると同時に職員へも、危険性を理解した上で、拘束することのない、自由な関わりとケアを実施する様に指導していく。

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んで きたい項目)	取組んでいきたい内容 (既に取組んでいることも含む)
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援			
73	<p>体調変化の早期発見と対応</p> <p>一人ひとりの体調の変化や異変の発見に努め、気づいた際には速やかに情報を共有し、対応に結び付けている。</p>	<p>週に1度、医療連携看護師による健康管理を実施し、健康状態管理を行い、受診時や急変時、事故の際などに24時間対応されている。急変時には看護師指示により対応することにより一人一人の普段の生活の中での、体調の変化を見逃さずに対応出来るようになっている。</p>	<p>○</p> <p>入居者様の体調の変化や、受診状況などは毎回の申し送りとメールで、全職員と医療連携看護師に送られており、情報の共有を行えるとともに、看護師からのアドバイスを得る事が出来る。</p>
74	<p>服薬支援</p> <p>職員は、一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている。</p>	<p>職員は、受診時の医師や看護師の指示、薬剤情報などにより、入居者様一人一人の薬の内容、服薬方法の把握に努めており、状況の変化があった際には、速やかに医師、看護師に連絡して対応を相談している。</p>	<p>○</p> <p>職員には薬の内容のみならず、服薬方法、対処方法等を随時説明を行っている。又、服薬確認、投薬時の見守り、声掛け、確認等を徹底して、事故の無い様に努めている。受診時には、心身の状態の変化、食欲、排泄リズム等の報告をして、医師への情報提供を行っている。</p>
75	<p>便秘の予防と対応</p> <p>職員は、便秘の原因や及ぼす影響を理解し、予防と対応のための飲食物の工夫や身体を動かす働きかけに取り組んでいる。</p>	<p>職員は、高齢者に対する便秘が身体的、精神的に与える弊害を理解し、入居者様一人一人の体調管理と排泄リズムを把握し、食事のバランスや水分補給の声掛けを行って便秘予防に努めている。排泄リズムの乱れが見られるときは、医療連携看護師や医師に相談し、適切な指導を受けている。</p>	<p>○</p> <p>便秘予防のために、食物繊維、水分補給、軽運動等を促して、極力薬に頼らずに自然なリズムを促すように、食後にトイレへお誘いの声掛けをしたり、朝冷たい水を飲んでいただいたりと支援を行っているが、今後も継続して軽運動等での支援を行っていきたい。</p>
76	<p>口腔内の清潔保持</p> <p>口の中の汚れやにおいが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や力に応じた支援をしている。</p>	<p>食後の歯磨きの声掛けや、ご自分では出来ない方には職員が支援を行っている。ご自分で、歯磨きや義歯洗浄されている方にも、随時確認し就寝時の義歯の洗浄などの支援を行っている。</p>	<p>○</p> <p>口腔内の環境が心身に様々な影響を及ぼす事を、職員一人一人が理解して、適切な支援を行っていけるように、口腔ケアの勉強会や講習に参加したり歯科医師の講演を依頼したりと、今後職員の知識を深めていきたい。講演については今年こそ実施したいと思っています。</p>
77	<p>栄養摂取や水分確保の支援</p> <p>食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている。</p>	<p>入居者様一人一人の食事量や水分量は記録にて確認する事が出来、申し送りでも職員全員で把握することが出来る。その上で、入居者様の心身の状態に合わせて、支援していている。献立の作成にあたって、偏りの無いように注意をしているが、栄養バランスに留意しながらも、献立の組み立てに偏りが見られている。</p>	<p>○</p> <p>食事量の少ない入居者様には、栄養補助食品や好きな物をおやつや間食に用意して、1日の必要量をとって頂ける様に支援している。又、嚥下状態や咀嚼力に合わせておかゆを用意したり、副食を刻んだりして、ご本人の食べやすい状態にしている。献立に偏りが無いように、栄養バランスに留意して、献立の作成をして行く必要がある為、職員の知識を深める必要がある。</p>
78	<p>感染症予防</p> <p>感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA、ノロウイルス等)</p>	<p>感染症予防マニュアルを参考にし防止に努めている。洗面所には、うがい薬、ハンドソープ、ホエスミンを常備し、消毒薬を加湿器で散布し空気洗浄も行っている。</p>	<p>○</p> <p>日々の業務の中で、感染の危険性がある事、外部と一番接している職員が感染源になる危険性がある事を、職員には指導している。インフルエンザ、ノロウイルスに関してはマニュアルを新しく作成し勉強会実施を予定している。</p>

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (既に取組んでいることも含む)
79	<p>食材の管理</p> <p>食中毒の予防のために、生活の場としての台所、調理用具等の衛生管理を行い、新鮮で安全な食材の使用と管理に努めている。</p>	<p>台所・調理器具・食堂テーブルは常に殺菌消毒など行い清潔に努めている。食材は必要以上の在庫を置かず、賞味期限に留意しており、鮮度の保持を行っている。スタッフルームにある食中毒予防マニュアルによって職員全員で確認を行っている。</p>	○	<p>調理用具や台所の清潔保持と調理・食事介助の手洗いの励行、手指消毒を行い、食中毒の予防に努めている。施設内は、気温が高めなので季節を問わず食材が腐敗しやすく、食中毒が発生しやすい事を職員一人一人が認識し、食材は使い切りとし、残った惣菜は処分するように心掛けている。</p>
<p>2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり</p> <p>(1)居心地のよい環境づくり</p>				
80	<p>安心して出入りできる玄関まわりの工夫</p> <p>利用者や家族、近隣の人等にとって親しみやすく、安心して出入りができるように、玄関や建物周囲の工夫をしている。</p>	<p>玄関は、通りに面しており近所の方も気軽に声を掛けて下さる。建物に隣接して広い芝生と畑があり、玄関にはスロープがあって車椅子の方でも楽に移動する事ができる。駐車スペースも広く、ご家族や外部の方も来訪しやすくなっている。</p>	○	<p>玄関周りのフェンスには、ご近所の方が植えて下さった花があり、芝生への出入りも自由な為、ご近所の方が散歩途中に立ち寄ったり、冬は雪捨て場に開放するなどご近所に開放している。入居者様も自由に出入りして、草取りや畑の水遣りをされている。玄関ホールには、植木やベンチもあり寛げる空間作りを行っている。</p>
81	<p>居心地のよい共用空間づくり</p> <p>共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている。</p>	<p>共用空間には植木や花が飾られており、車椅子でも楽に移動できるスペースがある。トイレは各居室の間に一つづつあり、自動で点灯する照明で安全に出入り出来、台所の調理器具は、一般の家庭用品で馴染みのあるものなどになっている。</p>	○	<p>共用空間には季節ごとに、クリスマスツリーや雛人形、兜などを飾り、季節感を演出しており、飾り付けを入居者様と職員と一緒に行う事で、より季節の移り変わりを実感して頂いている。</p>
82	<p>共用空間における一人ひとりの居場所づくり</p> <p>共用空間の中には、一人になれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている。</p>	<p>ホール内のソファで2人掛けや3人掛け、1人掛けとあり、一人で過したい時や他の入居者様と過したい時に各々使い分けて使用されており、お互いの居室を訪問したり、夏場は屋外ベンチで過したりすることも出来る。廊下にも一人掛けのソファを置いてあり、1人でゆったり過す事もできる。</p>	○	<p>入居者様同士での人間関係に留意し、1人では寂しい想いをさせないように配慮しながら、仲の良い同士で過している時は邪魔にならない様に見守っている。</p>
83	<p>居心地よく過ごせる居室の配慮</p> <p>居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使いなれたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている。</p>	<p>居室には入居時から馴染みの家具を持って来て頂き、少しでも住み慣れた空間作りを行えるように配慮している。仏壇や神棚を持ち込んで頂くことも可能であるので、それぞれの好みで居室作りを行っている。</p>	○	<p>ご本人の好みの飾り付けや、装飾品、家具の持込を行っているので、それぞれに個性のある部屋作りがされている。精神的に落ち着かない様子が続くときなどには、ご家族と相談して使い慣れたものを持って来て頂いたり、居室自体の場所を変更するなどの支援も行っている。</p>
84	<p>換気・空調の配慮</p> <p>気になるにおいや空気のおよみがないよう換気に努め、温度調節は、外気温と大きな差がないように配慮し、利用者の状況に応じてこまめに行っている。</p>	<p>全館エアコン完備で、各居室にもエアコンが設置されているので、簡単に温度調節が行える。全室に開放できる吐き出し窓があり換気扇もあるので、換気も容易にされている。</p>	○	<p>冷暖房は、外気温と極端に違わないように注意しながら設定している・夏は冷房がきき過ぎない様に注意し、冬は湿度にも注意しながら室温が上がり過ぎないように注意している。</p>

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んで きたい項目)	取組んでいきたい内容 (既に取組んでいることも含む)
(2)本人の力の発揮と安全を支える環境づくり			
85	<p>身体機能を活かした安全な環境づくり</p> <p>建物内部は一人ひとりの身体機能を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している。</p>	<p>建物自体は、バリアフリーの構造になっており、車椅子の方や下肢の弱った方にも楽に生活できる。共有空間は四方に手すりも設置されており、車椅子の方も使用できる多目的トイレが各階に2ヶ所有り、それぞれの身体能力に応じて対応できる。</p>	<p>○</p> <p>ホールや食堂、浴室などに福祉用具などを使用に滑らない工夫など、安全に歩けるようにしており、ソファやテーブルなどの配置も入居者様の動機に合わせているので、一人で活動できる機会も増え自立を促すことが出来る。</p>
86	<p>わかる力を活かした環境づくり</p> <p>一人ひとりのわかる力を活かして、混乱や失敗を防ぎ、自立して暮らせるように工夫している。</p>	<p>個々の入居者様に対して、一人一人の出来る事、出来ない事を把握して、出来る事を中心に家事のお手伝いなどを行って頂き、出来ない事への支援を行う事で失敗を減らし、混乱を防ぐケアを実践している。</p>	<p>○</p> <p>居室やトイレがわからなくなる入居者様の居室や、トイレに人形を飾ったりしてさり気なく目印としており、入居者様の仕草や動きから、困っている事を探りお手伝いさせて頂く。常に入居者様のペースに合わせたお手伝いをしていく事で安心感を持って頂き、失敗に対する不安を取り除いている。</p>
87	<p>建物の外回りや空間の活用</p> <p>建物の外回りやベランダを利用者が楽しんだり、活動できるように活かしている。</p>	<p>建物自体には、広いベランダがあり中庭もある。建物に隣接した庭には、芝生が有り広い庭もある為、様々な活動が可能となっている。</p>	<p>○</p> <p>ベランダで、職員と入居者様が一緒に洗濯をしたり、中庭にプールを置いて涼んだり流しそうめんをしたり、芝生でお弁当を食べたり、夏祭りを行ったり多行事を行っている。畑では土おこしから種まき、毎日の水遣り、草取り、収穫を行い、冬は次の種まきの構想と、一年を通して楽しんでいる。</p>

. サービスの成果に関する項目		
項目	取り組みの成果	
88	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる	<p>ほぼ全ての利用者 利用者の2 / 3くらい 利用者の1 / 3くらい ほとんど掴んでいない</p> <p>2</p> <p>ほぼ全入居者様の意向をつかんでいると思うが、新規入居者様の部分を含め全ての入居者様の意向をつかんではいない状態。</p>
89	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある	<p>毎日ある 数日に1回程度ある たまにある ほとんどない</p> <p>1</p> <p>以前よりも職員と入居者様とが座ってゆっくり過ごす時間が確実に増えている。何かを一緒に行う事が増えている。</p>
90	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている	<p>ほぼ全ての利用者 利用者の2 / 3くらい 利用者の1 / 3くらい ほとんどいない</p> <p>1</p> <p>一人一人思い思いの時間を過している。</p>
91	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿が見られている	<p>ほぼ全ての利用者 利用者の2 / 3くらい 利用者の1 / 3くらい ほとんどいない</p> <p>1</p> <p>職員が支援した中での笑顔はもちろん、入居者様同士での関わりから生き生きとした表情が増えている。</p>
92	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている	<p>ほぼ全ての利用者 利用者の2 / 3くらい 利用者の1 / 3くらい ほとんどいない</p> <p>3</p> <p>なかなか外へ行きたがらない入居者様もいる為、約3分の1程しか頻繁に外へ出られていない。</p>
93	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている	<p>ほぼ全ての利用者 利用者の2 / 3くらい 利用者の1 / 3くらい ほとんどいない</p> <p>1</p> <p>週に1回の健康管理指導や、月に1回のかかりつけ病院の定期受診など全入居者様の健康管理はしっかり行われている。</p>
94	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている	<p>ほぼ全ての利用者 利用者の2 / 3くらい 利用者の1 / 3くらい ほとんどいない</p> <p>1</p> <p>突発的な外出(買い物、受診など) 要望などにもその日の状況にもよるがだいたい応じている。</p>
95	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています	<p>ほぼ全ての家族 家族の2 / 3くらい 家族の1 / 3くらい ほとんどできていない</p> <p>2</p> <p>担当者会議をはじめ、面会時など管理者、ケアマネージャーを含めご家族の要望や悩みなど聞き出し出来る限り応える努力をしている。</p>
96	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている	<p>ほぼ毎日のように 数日に1回程度 たまに ほとんどない</p> <p>3</p> <p>入居者様によって偏りはあるもののご家族以外でも知人や友人等の面会が増えてきている。</p>

. サービスの成果に関する項目			
項目		取り組みの成果	
97	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている	大いに増えている 少しずつ増えている あまり増えていない 全くいない	2 参加者が決まった方となってしまっているが、会議自体の内容に充実感が見えてきている。
98	職員は、生き生きと働いている	ほぼ全ての職員が 職員の2/3くらいが 職員の1/3くらいが ほとんどいない	1 入居者様との関わりをはじめ、職員同士の関係も良く毎日気持ちよく働く事が出来ている。
99	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	ほぼ全ての利用者が 利用者の2/3くらいが 利用者の1/3くらいが ほとんどいない	2 全ての入居者様が満足しているとは思えないが、今後満足して頂ける様な取り組みを行っていく。
100	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	ほぼ全ての家族等が 家族等の2/3くらいが 家族等の1/3くらいが ほとんどいない	2 満足されていないご家族様ももちろんいると思われる。面談や担当者会議を通し少しずつでも満足して頂けるようなサービスを提供していきたい。

【特に力を入れている点・アピールしたい点】

(日々の実践の中で事業所として力を入れて取り組んでいる点・アピールしたい点等を自由記載)
 法人内のグループホーム4事業所(11ユニット)との連携により各委員会活動に力が入っており幅広い意見交換の場を設ける事が出来ております。又、日吉には身体拘束廃止委員会 委員長と事故防止委員会 委員長が揃っておりその2委員会には特に力を入れ互いに取り組んでおります。ここグループホームは日吉は住宅街に位置しており、近隣住民との関わりを大事にしており地域に根付いた環境となっております。